
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、全員の7人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
なお、感染症拡大防止対策のため、傍聴人数を制限しております。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第1 「一般質問」を行います。
お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。
質問番号1番、1番 桜木 誠 議員。

○1番（桜木 誠君） 皆さんおはようございます。質問番号1番の桜木でございます。
私、今年の春…5月に議員になりまして、約7か月が経過をしております。
1回目の一般質問、6月の定例会議でありました。今回が2回目の一般質問となっております。1回目の一般質問…トップバッター、そして今回もまたトップバッターということで、ちょっと気を引き締めて、期待を込めた町長に対する質問をしていきたいと考えておりますので、前向きな答弁を期待しております。

それでは早速、一つ目の質問でございます。令和6年度予算編成と公約実現への取り組みについてでございます。

令和6年度の町の予算編成は、町長が就任後、初めてのものであり、公約に掲げられているものが計上されるものと考えております。

町長の公約には、政策公約と総合計画、行政改革大綱、各種計画の整合性を進めることや、あと町民の意見を踏まえた公共施設の整理統合・再編を進める、また、基幹産業の振興、住宅施策、子育て支援、高齢者施策、教育環境の充実等の定住につながる施策を進めるなど、10項目の重点政策が掲げられておりまして、いうまでもなく、様々な課題に強い意志と覚悟を持って、強く取り組まなければならないものであると考えております。

先般、11月20日に開催されました、管理職を対象とした予算編成会議では、予算編成の基本方針として、コスト意識を持って施策の優先順位を付けること、前例や既成概念に捉われない徹底した歳入歳出の見直しなどのほか、基本施策として、福祉・医療、教育、生活環境、産業、地域自治・地域内連携、行財政の六つの分野において取り組みの方針を示すなど、強いメッセージが発せられたものと、新聞報道…私、会場には当然おりませんでしたので、そのように捉えているところでございます。

そこで、田村町長に、町長公約の実現に向け、令和6年度予算へ特に重点的に反映していきたいと、現段階で考えている方針や具体策などについて、お答えいただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 桜木議員の「令和6年度予算編成と公約実現への取り組みについ

て」の御質問にお答えいたします。

令和6年度予算編成方針については、第6期下川町総合計画の将来像である「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち」の実現を目指すこと、中長期の視点に立った「持続可能な財政運営」を基本とし、第6期下川町総合計画の将来像の実現に向け、総合計画における分野別方針である「福祉・医療」、「教育」、「生活環境」、「産業」、「地域自治・地域内連携」、「行財政」、それぞれの目指す方向に基づき、各種施策や事業に取り組むことを基本施策としたところであります。

また、重視する視点としまして、「デジタル・トランスフォーメーションの推進」や「公共施設等の適切な管理運営と最適化」などを掲げ、予算を編成するに当たっての基本的な考え方や留意事項を示したところであります。

公約の実現に向けては、まず、「変革と進化（深化）」としまして、本年度に策定しました第9次行政改革大綱に基づき、持続可能で安定的な行財政運営の実現に向け、「効率的で効果的な行政運営」では、デジタル技術の活用による業務の効率化や行政手続の利便性の向上、研修・評価・配置などによる人材育成の推進、「健全で持続可能な財政基盤の確立」では、公共施設の管理運営方法の見直しや中長期的な視点で公共施設の廃止、更新、統合、長寿命化などに取り組んでまいります。

次に、公約の「政策を総動員」では、本年度に指示命令系統の明確化や職制により役割を明確化するため、これまでのグループ制の機能を持たせた新たな係制を導入したところでありますが、次年度、類似・関連業務の統合や窓口機能の向上を主眼とした効率的・効果的な組織づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、定住政策として民間賃貸住宅建設への支援、子育て施策の充実強化、福祉・医療・介護の連携強化、デジタル技術を活用した除排雪の運行管理、仮称「しもかわ財団」との協働・連携による産業活性化、移住促進、人口減少対策、地域の人材確保・事業承継など、施策事業を進めてまいりたいと考えており、町民、職員の新たな挑戦を大切に、町民の和をもって、住み続けようと思うまち、住み続けられるまちを創ってまいりたいと考えております。

以上申し上げます、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま町長の方から、各分野において具体的な方向性が示されております。

先ほど、私の方から申し上げました分野方針である、福祉・医療、教育、生活環境、産業、地域自治・地域内連携、行財政、多岐にわたる部分について、具体的に話をさせていただきました。中でも、デジタルトランスフォーメーションの推進、これは議会で道内所管事務調査の際に北見市に行った時に、書かない窓口…こういうものがございまして、こういうものも早速こういう形で取り入れる方向性が示されたこと、これはもうとても評価できる部分ではないかと思っております。

また、田村町政、第9次の行政改革大綱…これが策定され、方針が定まっております。

実行計画については今策定中、具体的な取り組みの内容ですね。それと加えて総合計画

の中期計画…これが現在策定中かと思えます。そういう部分では、徐々に方向性、考え方が示されたものと考えております。

そこで、さらに質問の深掘りをさせていただきたいと思いますが、私、6月の定例会でも質問し…関連のある部分でございますが、住民サービスの向上に必要不可欠であります、職員の人材育成、資質の向上に関し、先ほど答弁の中にもありましたが、町長の公約の中に、政策を総動員…これや、変革と進化（深化）…進に化けるとか…あと深く化ける…そういうのがございまして、その対応として、職員との意思疎通、共通認識を図る、人材育成を強化するとあります。

本町は少子高齢化などにより人口減少にあります、町職員の業務は決して減るものではないというふうに考えております。少子高齢化や人口減少などへの対応として、少子化対策や高齢者支援、移住定住施策、住宅対策のほか、複雑多様化する社会構造の変化に伴う国の制度改正などにより、増加傾向にあると認識をしており、そのような状況に対応するためには、職員の人材育成、資質の向上を強化することで、業務の効率化などが図られ、住民サービスの向上につながるものと考えております。

そこで、町長が考える職員の人材育成、資質の向上に、これなどの重要性、あと予算反映、もし何か今の段階でお答えできるものがあれば、是非、回答をいただきたいと思えます。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 御質問にお答えいたします。先ほども答弁させていただきましたけれども、住み続けたいと思うまち、住み続けられるまちをつくるためにですね、町の最上位計画であります第6期下川町総合計画を基本に進めていくと、そして、私の政策公約…この実現には、私一人では実現することは不可能というふうに考えてます。政策を総動員、変革と進化（深化）という言葉を使っておりますけれども、この厳しい時代を乗り越えるためには、やはり、日頃業務等を担当する職員の皆さんの理解と協力が最重要であるというふうに考えております。また、議会の皆さん、そして町民の皆さんの御理解と御協力が必要不可欠であるというふうに考えているところであります。

職員に対しては、日頃から課長会議、あるいは様々な本部会議、そして打合せなどを通して、各課長中心ですけれども、明確な方針を示して、その方針の下で行政運営を行うことが重要であるというふうに私は思っております。職員のですね、年齢構成の歪みですとか、あるいは、人材育成という部分では、ちょっと年齢構成が…歪みがありますので、この解消のためには、即戦力である社会人の採用ですとか、職員の育成というところでは、職員研修ということで、知識の習得、意識・意欲の向上を図っていくことが重要であり、これを推進していきたいというふうに思えます。

新年度、これから予算編成になりますけれども、現在考えているのは、省庁との研修派遣ですとか、自治大学校等への派遣というの、これからの人材育成に非常に重要であるというふうに思ってますし、そのほか、それぞれの所属で企画する研修含めてですね、研修機会の充実等を図っていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） とても力強い期待のできるお答えでした。まず、職員に関しては、研修の充実…ただ、研修を形どおり行うのではなくて、より…その実のある、結果が伴うような研修、これに努めていただきたいと思います。よく外部講師を呼んで研修をされる場合が…自分の職員時代…多々ありましたが、過去を振り返ると実感できないものもあつたりして、それはもう自分の研修を受ける姿勢にもあつたのかもしれませんが、職員がやっぱり実感できるような実のある研修、それを期待するものであります。また、省庁の派遣…これに関しては、中央とのパイプが築かれるという部分では、とても効果のあるものではないかと思っております。

6月の定例会でも、私、申し上げましたが、町長からはやっぱり…結構…結構と言ったら失礼ですね…強いメッセージ、これが発せられております。当然この議場内の放送は庁舎内にも流れております。ですから、職員は…みんなが聞いているかちょっと分からないですが…この声は聞こえているはずですが、ですから、職員研修に限らず、模範となる先輩上司…こういうところを参考にしながら、自分の資質の向上を高めたりということもとても大事なところではないかと思っております。是非、実のある、より…何ていうのかな…成果が伴う、その研修に向けて実施していただきたいと思います。

それで、最初の答弁の中にありました、私がちょっと気にしてる部分で、公共施設の再編統廃合の関係でございます。効率的で効果的な行政運営と行財政運営を図り、住民サービスの向上を目指すことを目的とした、第9次の行政改革…これが先ほど言われたとおりの策定をされております。この大綱は、健全で持続可能な財政基盤の確立など、二つの重点項目と、あと、人材育成の推進や公共施設の適切な管理運営と最適化など、八つの改革項目、そして、それらの課題項目を具体的に進めるための実行計画、まさに現在策定中であると思っておりますが、その中でも公共施設の再編統合については、利用している方たちなどの町民との相互理解や合意形成が必要不可欠でございます。

先般、10月2日に下川町総合計画審議会が、田村町長から、第6期総合計画の2022年実施事業の行政評価と本年度から4年の中期計画策定に向けた諮問を受けまして、10月24日に中間報告を行ったというところで、新聞報道で…これを認識しております。その中間報告の中の公共施設の再編統廃合に関するものとして、「文化施設の廃止を進めるに当たっては、利用者に寄り添った対応を」と求められたということでございます。

公共施設の再編統廃合については、効率的な行財政運営を進めるためにも避けて通ることができないものでありまして、それは行政も町民も当然痛みを伴うものでございます。

これらを着実に進めることによって、住民サービスの維持向上につながるものと思っております。

そこで、令和6年度の予算編成において、再編統合が見込まれている公共施設について、その考え方や、利用されている方たちとの合意形成など、進捗状況について可能な範囲でお答えをいただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 御質問にお答えいたします。公共施設の再編統廃合につきましては、現在、第9次行政改革大綱が策定をしましたので、それに基づいて進めていくということになります。

この再編統廃合につきましては、一つ前の第8次行政改革大綱…これ平成29年から令和4年ですね…いっぱいでありましたけれども、また、その下で策定されました行財政集中革新プラン…これ平成30年に策定されておりますけれども、それを基に令和元年9月にですね、一定の方針が示されたところでありました。しかしながら、先送りされているものが多くてですね、役場内部の情報共有、意識共有を進めるとともに、公共施設総合管理計画、そして個別計画というものもございまして、これを基本にですね、私が就任してからは、利用者等関係者の皆さんと丁寧に協議をしていただきたいということで、この方針を基に、それぞれ担当によりまして、お話をさせていただいております。

具体的には、今協議中の部分がありますので、それぞれの施設についてのお話はちょっと差し控えますけれども、利用状況、それから老朽度、そして今後の見通し、こういったものも含めてですね、廃止、あるいは譲渡、再編統合ということで、今後進めてまいりたいと思っておりますけれども、利用されている方、関係者の皆さまの合意を図られたものから、一つずつ着実に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） 進捗状況につきましては、現在協議中ということで、そこは理解できる範囲ではございます。

私が町民の方からいろいろ聞いている情報では、結構詳細に…期間もある程度の期間内で方向性を示してほしいとか…考えてほしいという、そういう丁寧な説明もされているというふうには聞いております。ただ、利用されている方たちが、何と申しますか…例えば決まりきったもので、そこが決定事項であるような、変な誤解を招いている部分もありますので、そこは先ほど町長が言われたとおり、丁寧に…できるだけ利用される方たちに寄り添った形で説明などを進めていただきたいと思います。

今、田村町政…平成16年の合併問題の時に、確か自律プランを策定されてますよね、それ以降の難局かなというふうに私は思っております。そういう厳しい状況にありますが、一つずつ着実に進めていただきたいと思います。

以前、私は、行政と議会は車の両輪であるという思いを述べさせていただいたことがございました。行政と議会が上手くかみ合わなければ、町の事務事業や施策、あと行政サービスが滞る場合がある。そのような事態に陥ることがないように、時には行政はアクセルを踏みますよね、場合によってはそのアクセルが…ちょっと踏み過ぎるのかなという…スピード違反になるのかなという時もあるかもしれません。そこで議会がブレーキをかけることで、町民の皆さんが安全で安心して、将来に向かって走行できるように、そういうことで私は…行政と議会は車の両輪であるという表現をしたんですが、決して馴れ合い

になるっていうことではなくて、アクセルとブレーキ、そういう役割をしっかりと果たさなきゃならないっていうことを考えております。

これから田村町政…なかなか厳しい状況を迎えますが、慎重にかつ着実に行政改革と町長の公約実現に向けた予算編成が、住民サービスの向上につながることを強く期待し、私の一つ目の質問を終えたいと思います。

次に、二つ目の質問でございます。母村・旧高鷲村、現在の郡上市高鷲町でございますが、その高鷲町との交流についてでございます。

下川町の歴史は、明治34年に岐阜県郡上郡高鷲村、現在の郡上市高鷲町でございますが…これからは高鷲村という言い方を使わせていただきますが、その高鷲村から上名寄地区に二十数戸が開拓のため入植し、先人の方々の御労苦によって始まったのは、多くの方が知っているところでありますが、私たちの母村・高鷲村は、平成16年に、八幡町、白鳥町、大和町、高鷲村、明宝村、美並村、和良村の七つの自治体が合併をし、現在の郡上市となっているところでございます。

本町には、上名寄に入植した方々から、開拓の苦労の中で故郷を偲び、歌い踊り継がれてきました、無形文化財であります「麦や節」や「小大尽」が郷土芸能として根づいております一方、高鷲村との交流につきましては、歴代の町長や議長をはじめ、林業・文化関係での交流や、2000年の10月には「下川町開拓100年記念式典」への出席のため、当時の碓孝司高鷲村村長ほか一行が来町されるなど、様々な形で交流を行ってきたところであり、本町と高鷲村とのきずなはとても強いものと感じているところでございます。

実は私も職員時代に何度か高鷲村に訪問させていただいたことがございまして、2005年の7月、当時の仲間7名…今、議場に何人かいます…田村町長、市田副町長、古屋産業振興課長、当時の仲間、ひるがの高原サービスエリアで…これは職員研修…自費で行ったものなんです、下川町の特産品、トマトジュースや手延べうどんなどのPR販売を行い、心のこもったおもてなしを受けるなど、母村・高鷲村との交流の大切さを実感したものでございます。近いところでは、本年の7月11日に、郡上市議会の渡辺友三議員が会長を務めます「郡上市議会政策立案を進める会」の一行13名が来町し、町長や双方の議長、あと町内経済団体の代表者などが出席する中、バスターミナル2階大ホールで開催されました意見交換会では、本町の上名寄郷土芸能が披露されたり、会の終盤では、日本三大盆踊り…になるんですね…郡上踊りの「かわさき」「春駒」など、この踊りを上名寄地区の方が30名以上…確か会場に来られたというふうに記憶しておりますが、会場全体で踊って、より一層きずなを深めたところでございます。

また、郡上市議会においては、6月定例会で八幡町出身の田中義久議員、9月定例会では白鳥町出身の原喜与美議員が、それぞれ…高鷲村出身ではないにも関わらず、本町との交流促進などについて一般質問を行っており、郡上市の日置市長からは、職員の交流などについて、慎重ながらも前向きな回答を得ていたところでございます。

そこで町長に質問です。ちょっと前振りが大変長くなりましたが、母村のある郡上市との交流について、今後もより前向きに進めるべきと考えております。それは経済や文化、

職員などの人的なものもあるかと思いますが、これらをどのように進めていこうかと考えているのか、お答えをいただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 桜木議員の「母村・旧高鷲村との交流について」の御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、下川町は、明治34年に岐阜県郡上郡高鷲村（現・郡上市高鷲町）などからの開拓団が上名寄に入植したのが歴史の始まりでございまして、開拓者の労苦とたゆまぬ努力、想像を絶するような幾多の困難を乗り越えた結果、今日の本町の礎が築かれたところであります。そのような歴史的背景を踏まえ、郡上市とは、旧高鷲村の時代から、行政、民間、様々な形で双方の関係者が行き来しながら交流を深めてきたところであり、文化財として郡上踊りなども受け継がれているところであります。

御質問の「今後の郡上市との交流について、どのように進めようと考えているのか」についてですが、今後におきましても、これまで同様、相互交流を繰り返しながら連携を密にするとともに、双方の意向が合致した時には、更に友好関係を築き、様々な分野でより一層、母村とのきずなを深めてまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま、相互交流を繰り返しながら連携を密にするとともに、双方の意向が合致した時には、更に友好関係を築きながら、様々な分野で交流を深めていきたいという回答をいただきました。

経済交流につきましては、ひるがの高原サービスエリアで、トマトジュース、手延べ麺、これを扱っていただいていたかなって思います。町内では、高鷲の特産品というのかな…鶏ちゃん、味噌味と醤油味、これは町内の店舗で何点か取り扱っておりますが、そういう経済交流もあったり、あとは2016年の4月、たかす開拓記念館の落成式、これは当時の町長や議長が行って落成式典に出席をしておきまして、その記念館には…不思議なあれなんです…私の家内の父親のビデオテープが記念館にあるということを知りました。そういうことからすると、よりきずなが深いのかなというふうには考えております。

そこで再質問でございますが、交流の形として、現在、郡上市は、東京都港区や三重県の志摩市などと友好交流協定を締結しているところでございますが、一方、本町では、横浜市戸塚区、京都府京丹波町などと友好交流協定を締結しているところでございます。

友好交流などの協定は、その目的や、その協定に定める活動内容など、明確に定める必要がございまして、当然双方の合意が必要となります。郡上市では、来年の3月31日に市長と市議会議員選挙が執行される予定であります。地元の岐阜新聞などによりますと、現職の日置市長は市長選挙への不出馬を表明されており、現在出馬を表明している方が数名いることから、選挙が予定されております。郡上市との…そういう友好交流協定ですか、

その締結を進めていくとなると、来年の3月31日の郡上市長選挙以降になるものと考えておりますが、現段階において田村町長、この協定の締結に向けてどう考えておられるか、そこをお答えいただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 御質問にお答えいたします。先ほど、桜木議員からですね、郡上市との関わりのお話もいただいているところでありまして、下川町の開拓の始まりは、旧高鷲村鷲見という地区の古屋太郎右衛門さん、それから古屋達造さんというお二人をはじめですね、地域からの開拓によって、その御尽力によって下川町の開拓が始まったことは言うまでもありません。また、郡上市内、それから、特に高鷲地域には、町民の皆さまの中にも縁戚関係の方も多く、遠くの親戚のような関係でありまして、非常に近い関係であるというふうに感じております。

また、私も数度、郡上市、それから高鷲地域に、仕事、プライベートを含めて訪問させていただいておりますけれども、郡上市の皆さんは、下川町の町民が母村と呼んでいることに対して、大変感激をしているというふうに言われております。この良好な関係は、これからも末永く続けていくことが必要というか…重要だというふうに私も感じておりまして、今お話のありました、来年3月に体制が変わるという予定で…日置市長が御勇退されるということで聞いておりますので、まず体制が整いましたら、表敬訪問をしてですね、母村とのきずなを更に深め、良好な関係を継続していただけるようお話をしたいと思っております。その中で…次期体制の中ですね、港区ですとか、三重県志摩市とのような、郡上市にとってですね、友好交流協定を締結したいというお話…まとめましたら、下川町としても、戸塚区、それから京丹波町のように友好交流協定を結びまして、更なる経済交流、それから文化交流、そして行政の交流を深めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま田村町長からとても前向きな…次期体制が決まった際には、友好交流協定に向けて、合意形成を図りながら、前向きに進めていくという力強い言葉をいただきました。町内には高鷲村と由来の…結構ある方も多くいらっしゃいますので、より一層、高鷲村との交流を深めていくことが、本町にとっては有益な事にもつながるのかなというふうには考えております。

さらに、また質問させていただきますが、母村高鷲村なくして下川町の歴史を語ることはできないと思っております。これまでの交流となると、なかなか町民の皆さんも巻き込んでというのが…余りなかったのかなというふうにはちょっと感じておりまして、多くの町民の方たちも巻き込んだ交流も必要ではないかというふうに考えております。

例えば町民参加を募った訪問団、今年の7月11日に13名の議員の方たちが来町された

時は、なかなか町民の方が参加できない、来られた方たちが議員の皆さんということもありまして、なかなかそういう形にはならなかったのですが、上名寄地区から…それこそ…上名寄地区だけではなかったのですが、多くの方が参加してくれたというのは、それは一つ…民間レベルと申しますか、町民の方も多く参加したものではないかと思っておりますが、今申し上げました、町民の方も多く参加したような交流として、何かお考えがあればお答えをいただきたい。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 御質問にお答えいたします。町民の皆さんも含めた交流のお話でございました。

過去にもですね、2000年の下川町開拓100年の時にですね、開拓に由来のある上名寄第3公区長等も含めた町民の皆さんにも参加いただいて、高鷲村を訪問した事業ですとか、あと2010年にですね、開拓110年の時に、上名寄郷土芸能保存会の皆さんに、高鷲村含めてですね交流をしていただいたということもございます。また、2016年のたかす開拓記念館の落成式、これにも開拓に由来のある方含めてですね、この時は満州開拓の関係者の方も行っていただいたんですけども…参加をしていただいて、交流を深めてきたということでありまして、コロナ禍もあってですね、しばらく交流が少しづらいつら状況がありましたので、今後、そういった文化交流も含めたですね、町民の皆さんが参加できる形で、高鷲、あるいは郡上の方の交流が深まるように検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 1番 桜木議員。

○1番（桜木 誠君） ただいま、過去の事例も含めながら、これまで行ってきた町民も含めた交流などを言っていただきました。これからも、例えば文化や様々な形で交流を実施していただけるという回答でしたので、是非、郡上市の新たな体制が決まった暁には、前向きにそのような交流を進めていただくことをお願いしまして、私の質問の全てを終えさせていただきます。

○議長（我孫子洋昌君） これで、桜木議員の質問を閉じます。
次に、質問番号2番、4番 中田豪之助 議員。

○4番（中田豪之助君） 先ほど同僚議員の質問にもありました、昨日の本会議で常任委員長報告にもございましたが、北見市の窓口サービス改善の取り組みについて視察してまいりました。住民目線に立った、業務改善の優れた事例でした。

委員長報告の中でも紹介されていましたが、ちょっと紹介させていただきますと、市民が北見市に引っ越してきた場合に、住民票の移転とか、お子さんの学校の届出などを一度に済ませることが出来ます。最初に免許証とかマイナンバーカードで本人確認ができれば、

システムが住民基本台帳を検索して、申請者とか御家族のデータをデータベースから引っ張ってきて、画面上の申請用紙に入力される。あとは確認して印刷すると。だから窓口用にといいですか、届出用に何枚も書かなくて済むわけですね、窓口もあちこち行かなくて済むと。だからワンストップになるということで、市役所職員も説明に専念できるし、市民にとっては待ち時間が短くなる。そういう大変優れたシステムでした。

そこまでになるにはいろいろ試行錯誤というか、かなり苦労があったようですが、結果的に住民サービスの向上を実現しています。こういう窓口サービスの改善ですね、それを実現させた要因の一つは、業務の標準化ということが基本になっています。

本町でもDXの推進の基礎になる業務の標準化というのを行っていますか。

また、このような業務の標準化に当たっては、キーマンが必要と考えますが、キーマン育成の計画はありますか、お尋ねします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「自治体DXについて」の御質問にお答えいたします。

本町の行政手続サービスの改善に向けた取り組みにつきましては、平成14年7月から1階に総合窓口を開設し、住民の行政手続をワンストップで対応できる体制を整え、手続に必要な担当課の職員が窓口に出向き対応しているところであります。

御質問の1点目、「業務の標準化」につきましては、現在のところ、北見市のようなデジタル技術を活用して、一つの住民データから課をまたがるいろいろな申請が自動処理できるようなシステムの導入には至っておりません。

御質問の2点目、「業務の標準化に当たっての人材育成」につきましては、現在、行革において、総合窓口機能の強化と類似・関連業務の統合を主眼とした組織の見直しを、来年度を目標に協議中であります。総合窓口の充実に向けて、関係所管課の横断的な連携・協力体制の強化はもとより、窓口業務を担当する職員の人材育成も必要と考えております。

また、住民の行政手続の簡素化による利便性の向上や職員の業務効率化に向け、デジタル技術を活用したシステムの導入も検討中であり、デジタル技術に関する先進地視察や研修などにより、デジタル人材の育成にも努めてまいります。

町民の皆さんの利便性の向上と、職員の事務負担の軽減などの効果を狙いとして、庁舎内において横断的な組織の設置を検討してまいります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） ただいま、いろいろな申請が自動処理できるようなシステムの導入にはまだ至っていないという答弁でした。

先ほど私が申し上げました、基本となる業務の標準化、例えば私が考えているのは、4段階…4つのステップがありまして、1番が現状を把握・分析する、2番目に標準化させる業務を決める、3番目は業務の流れや内容を整理する、4番目に業務のマニュアルを作成す

る、そのようなことを考えております。

窓口に限らず、下川町の各課において、このような作業・分析は、まだ着手していないのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 御質問にお答えします。細かなところの現状分析等については、まだ進んでいないところありますけれども、DXの観点でですね、そういったシステムがあるということで、そういったシステムのデモですとか、いろんな面ではですね、少しずつでありますけれども動いているところでもあります。

標準化させる業務に関して、やはり様式の統一ですとか、一度で終わるというところを、できれば進めていきたいというふうに思っていますので、そういったものをツールを活用してですね、できるだけそちらの方につながっていくようにしていきたいというふうに思っておりますし、また、役場窓口ですね、入りやすい、相談しやすい役場窓口というの、私のお話の中でいろいろ職員にも話していますので、そういったところも含めて進めてまいりたいというふうに思っています。

また、やはり職員の事務軽減ですね、そちらにつながるような形にしなければ、システムを入れても、その事務が増えるということになると、非常にそこは厳しいものがありますので、それも含めてですね、これから進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） _____（112字取消し）

今さっき、町長の答弁の中にですね、デジタル人材の育成にも努めていくというお言葉があったんですが、北見市の説明にも当たってくれました坂口さんという窓口課長の方も、その経験として私たちに説明してくれたんですけども、DXっていうのは、デジタル、それとトランスフォーメーションの合わさった言葉で、デジタルはアナログじゃないデジタルですよ。トランスフォーメーションっていうのは…長ったらしいけど日本語にすると変換とか変革とか、業務の変革とか…そういう意味でして、北見市の課長さんもデジタルではなくてXの部分が重要と、そういうことを仰ってました。北見市も、すぐにデジタル化…業務の自動処理化でしたっけ…RPAでしたっけ…そういうのを進めたわけではなくて、長い間…事務の流れを改善したり、そういうことがあった上でデジタル化を進めていったという経緯を説明してくださいました。

それでデジタル化とかですね、そのようなことをするのに、今はノーコード、ローコードというソフトがあるそうです。現場の若手職員の人に、この種のソフトで業務改善に挑戦させると、挑戦を良しとする職場風土をつくり、コスト削減と開発期間の短縮にもつながります。このような、ノーコード、ローコードというソフトを導入し、DXと町民福祉の向上を図ってはいかががでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 御質問にお答えいたします。このノーコード、ローコードというものです。私も余り知識が無かったものですから、いろいろ調べてみますと、プログラム言語を使わなくても、例えばマウスでクリックして作っていかるとか、あるいは本当に少ないプログラム言語というか、プログラム知識でも作れるということで、いろんな業務に利用できるアプリがあるということでありました。このノーコード、ローコードで作成できる業務アプリというのがありますので、活用できるものに関しては調査・研究して、できれば活用していきたいということで考えているところであります。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） ちょっと専門的になっちゃうかもしれませんが、日常行っている業務を職員の方が自分たちで変えられる、自動化もできるということは、とっても意義が大きいと考えます。今まで専門家任せであったところの業務の流れ、データの流れを考えて、時系列で整理して、課題を発見し、改める。職員自身の体験としてもステップアップしますし、行政マンとして成長につながると思います。

また、職員の方でしか分かってないんですから…業務ということは、業務を熟知した方が中心となって内製化…内側で製作していくということは、非常にコスト削減になります。

具体的に言うと、開発委託費の予算化、仕様書作成の手間が無くなる、設計・テスト工程の簡略化、制度設計・業務見直しと開発が同時にできるなど、メリットがあります。

私ごとですけれども、東京に居たときですね…民間の会社に居たときに、相当昔なんですけど…ハイパーカードというソフトがアップルから出ていまして…もう無いんですけどね…ハイパーカードと、その頃、エクセルのマクロというのを作って、今まで事務所で手作業で台帳っていいですか…何冊も何冊も書いてようやく一つの集計表になったのを、相当自動化して、それを…後輩というか若い人たちに作ってもらったんですね。非常にみんな喜んで、最後は打ち上げをやってですね、次を作るぞっていう…そういう変な張り切りになって、私も大変鼻が高かったことを思い出します。そういうこともあるので、是非検討していただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。業務効率化にですね、できるだけ委託料等をかけないでできる形で検討してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いできればというふうに思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 是非、そういう…住民サービスの向上と職員の育成につながると思います。先ほどの町長の答弁の中に、庁舎内において横断的な組織の設置も検討していくという、力強いお言葉がありました。大いに期待しております。

それですね、ただ、やっぱり基本となるのが業務の標準化、そして目指すべきゴールは、町民へのサービス向上と職員の負担軽減ということになると思います。

去年の11月に、総合計画策定のためにアンケートが行われました。最近ですね、委員からの…総計委員ですね…要望もあったのか、担当職員がですね、アンケートの中の自由部分を、個人情報に留意した形で本町のウェブサイトにはアップしてくれました。大変参考になります。その自由意見をちょっと紹介させていただきますが、「どんどん人口減となっていく町、無理せず普通の暮らしでいいと思っています」「町の規模に合った、背伸びしないまちづくりを願います」「下川町を外へ売り出すことも大事だが、まずは町民の暮らしを見つめ直していただきたい」「国や都会の企業と足並みを揃えるのも大事かもしれませんが、田舎は田舎らしく、堂々とするのもよいのかと思っています」、このような声があります。

本当にね、これ…回答率っていいですか、5割ぐらいだったかな、4割ぐらいだったかな…ですし、その中で自由意見を書いてくださる方だから、みんながみんなこう思ってるわけじゃないけれども、こういう声もあると思います。

総計の事業数、行政評価の見直しとかありますけども、私もちょっと当たってみたんですけど、詳しく集計できなかったんですけど、2016年と2022年を比べて、事業数3割ぐらい増えているような感覚がします…これは肌感覚で正確じゃないです。先ほど、業務の分析はやってないってことですので、そういう資料が無くて分かんないんですけど、業務が増えてるだけじゃなくて、最近、一つの業務を遂行するのに、じゃあこれで個人情報クリアしてるのか、LGBTの観点は大丈夫か、この表現でパワハラになってないか、片仮名とか英語の分からないような人に大丈夫かって、いろいろな観点からチェックしないと、役場としての情報発信ができなくなってると思います。どれか疎かにすると、後で…これは何だって、町民の方からクレームがつく可能性があるから、それを検討するだけで非常な業務量の増大といいですか、ストレスになっていると思います。業務はそういう意味で増えていくばかりで減るのが非常に少ないんですよ。うっかり減らすと、またこれ町民の方から、さっき町民の痛みを伴うという…同僚議員の言葉もありましたが、痛みを伴いますので、そこのところの…何ていうんでしょう…業務の仕切り直していいですか、そういうのがとても大切に感じます。背伸びをしないとかですね、そういう業務の削減といいですか負担軽減、それをまず図って、職員の方のゆとりを生む、そうすればゆとりができて、職員の研修…接遇研修とかそういうのもスムーズに入っていくだろうし、気持ちにゆとりを持って自信を持てば、町民のサービスも向上すると思います。町長の答弁を待って、一つ目の質問を閉じたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。中田議員から、業務のいろいろな見直しのお

話もいただきました。

地域の課題はですね、どんどんどんどん新たな課題が増えていくとともに、2000年以降は、国それから地方が対等になるということで、事務が…権限移譲等も含めてですね、非常に増えてきているというのが現状であります。そういったことも予想していたということもありますけれども、下川町では、平成16年度から、第4期下川町総合計画後期計画の編成の時に行政評価ということで…先ほどお話のありました…事務事業評価、それから施策評価というのを入れて、優先順位を付けたり、やめる業務を考えていきたいと思いますということで、いろいろ進めてきたところでもありますけれども、やはり一度やった事業はですね…なかなか難しいという部分は確かにございます。ただ、一度やったからずっとやらなきゃいけないということもありますので、日々それを毎年、行政評価ということで事業評価をやりながら、次により良いものに変えていくという観点で、平成16年から進めてきておりますので、その仕組みをきちんと使ってですね、今後も業務の見直しをしながら、現状の課題解決に向けて事業をまた組み直していくという、そういったことを進めていきたいというふうに思っていますので、御理解をいただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 次の質問は、障害のある方の働く場についてです。

下川町には、障害のある方の集う場がありません。いわんや雇用の場がとても少ない。名寄には10以上も雇用の場があります。下川でも、企業やNPOを誘致して、集う場、雇用の場を確保するべきと考えます。町長の見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「障害のある方の働く場について」の御質問にお答えします。

障害のある方の働く場の制度として、障害福祉サービスの就労継続支援A型事業所とB型事業所の二通りがございます。A型事業所は、雇用契約であるため、最低賃金が適用される一方、B型事業所は、雇用契約ではないため、最低賃金は適用されませんが、利用者数に応じて、管理者、サービス管理責任者、職業指導員又は生活支援員を配置する必要があります。

現在、下川町には、就労継続支援B型事業所が1か所ありますが、人口規模が小さい町では利用者数が限られることから、名寄市のように多くの事業所が成り立つことは難しい状況にあります。

また、民間企業においては、従業員が43.5人以上の場合、1人以上の障がい者雇用が義務付けられているところではありますが、本町において該当する企業は限られております。

今後、障がい者雇用に力を入れている企業や、先ほど申し上げた事業所などが、本町に進出した場合、状況によっては支援の可能性もあると考えてございます。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 確かに人口規模が近隣の町村…名寄市とは違いますので、難しい状況にあることは理解できます。働く場が難しくても、NPOを誘致したりですね、今、下川町では財団をつくと…中間支援組織ですね、直接の事業目的とは違うかもしれませんが、そのような第三セクターといいますか、そういうようなところで集う場とかを提供することは可能ではないかと考えます。やはり移住の政策の事を考えても、SDGs、そしてそのありたい姿、誰ひとり取り残されない町、世界をつくるということに、大変感動してというか…共感を持って移住してくる方は多いと思うので、そのような施策を取り入れる考えはないでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。先ほど申し上げたとおりでございまして、なかなか事業所を立ち上げるというのは厳しいかなというふうに思っていて、過去にも一度、障がい者雇用のお話の事業をですね…立ち上げたいということで、いろいろと計画したところでありますけれども、残念ながら実現には至らなかったという経過もござい

ます。
今後、そういったお話も含めてですね、いろんな面で情報収集とか、お付き合いいただいている団体企業さんとお話しながら、実現できるものがありましたら、そこは前向きにいろいろとお話をしたいなというふうに思っていますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 先ほどの総合計画のアンケートの中にもですね、このような要望というか意見がありましたので紹介させてください。「山びこ学園障がい者の方々が、イベントや祭りだけで販売するのではなく、町の中心地に障がい者の方々のショップなどがあり、働いていけて、地域の方々とコミュニケーションできる町、弱い立場の人々へ優しい町になっていければ、どんな人も豊かになっていけると思います。他市町村では、そのようなつながりを持てる取り組みをしているところがあり、下川町も積極的になってほしい」、このような町民の方の御意見もあります。

ただ、やっぱりね、町長の答弁でありましたように、過去にも事業所の立ち上げの話があつて頓挫したということで、これからそういうことがあれば情報収集して、前向きに検討していくという答弁をいただきましたので、これは本当に町にとっても、住民の幸せ度というか、向上につながるのだと思いますので、私も引き続き調査研究していきたいと考えます。町長何かありましたらお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。現在ですね、一の橋の…イチゴの関係で、山びこ学園との農福連携で、雇用というところまでは行ってませんが、将来的にはそういったチャンスも出てくるかなというふうに思ってますし、そういったものを市街地の所で販売するのですとか、あるいは山びこ学園で作っている作品等もですね、いろいろ御紹介できるというふうに思ってますし、また、ふるさと納税も含めてですね、いろんな形で山びこ学園の活動も含めて紹介できるチャンスもあるかなというふうに思ってますので、そういったものをきっかけにですね、障がい者の方が安心して暮らせる社会というのをつくってほしいというふうに思ってますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4番（中田豪之助君） 最後の質問に移らせていただきます。森林環境についてです。

最近、林道や林地にブルーシート、空き缶、ペットボトルなど、ごみが散見されるそうです。町民の方から聞いた話では、その方が町外の方…お客さんを案内していくと、ごみに遭遇してしまうと。F S Cの森、循環型森林経営をうたう下川町においては、とっても恥ずかしい状況と考えます。

質問ですが、町はこの実態をどう把握していますか。

二、町として、ごみのポイ捨てをやめてもらうような広報、啓もうを行うべきと考えます。町長の見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 中田議員の「森林環境について」の御質問にお答えいたします。

林道や林地のごみの不法投棄につきましては、産業振興課、税務住民課の職員により、日々の業務における巡視により確認しております。産業振興課におきましては、町有林監守人を5名の方に委託し、各地区で巡視を行っております。大変残念ですが、過去に町有林に関係する地区の不法投棄の実態として、町道二の橋循環線周辺において、家庭ごみ等の投棄事案が発生しているところです。

具体的な対策としては、税務住民課により、不法投棄啓発の幟の設置や、春と秋の清掃美化週間の設定などの啓発活動を進めております。

下川町の森林環境は、全体として後世に残すべき貴重な財産であると考えており、今後におきましても、職員の巡視強化や入林者への指導、監守人や事業者からの積極的な通報を強化し、対策を進めてまいります。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 4番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） モラルの問題と思いますけれども、やはり下川町にとって貴重な森林資源でありますから、これはね…何とかしないといけないことだと思います。役場職員の方が実際に現地に行って、少ない人数で広い森林をパトロールするっていいですか、巡回するのは大変な事だと思いますが、是非、引き続きパトロールと…幟とかっていうだけじゃなくてですね、事あるごとに…汚い現場の写真が町の広報に載るとか、お試し移住で来た方が…ぎゃって驚いてるとか、そういう…生々しいような情報もマナーの向上には役に立つかと考えます。

庁舎の職員の方だけじゃなくて、森林組合とか、森林で働く民間の方にも協力を求めていますでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
産業振興課長。

○産業振興課長（古屋宏彦君） ただいまのお話につきましては、町が委託している事業者の方々には、現場の方で担当の専門員が指導しているところではあります。ただ、今回この不法投棄と、ごみの関係については、おそらく私…町民の方はそんなに…ほとんどされてないんじゃないか。例えばこちらに来られて、たまたまその場所を通過して、ポイという方も多いのではないかと推察されております。

ただ、広い森林の施業の中で、いろんなところに入り込んで皆さん仕事をしていただいておりますから、そういうような…町外から来られてポイと捨てるような現場を見たときに通報していただくようなことについては、今後も関係者に御協力を求めていきたいと思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 4 番 中田議員。

○4 番（中田豪之助君） 町外の方のポイ捨て、そういうのも確かにあるかもしれません。

通報システムとかっていうことはね、何か…やる方としてはちょっと…告げ口してるみたいで、気が引けるかもしれないと思ってしまうんですけども、やっぱり貴重な町の財産ですので、是非そこらへんを強化していただきたいと思います。国道沿いでも、私の…上名寄 14 線の所もそうですけれども、ちょっと…コンビニのレジ袋のごみとか…一つ落ちてると、どんどん…あぁいや…あぁいやっていう気になって、どんどん汚れていってしまう。少なければ、ここはせっかくきれいなんだから汚さないようにしようっていうのが人間の心理です。そういう意味もあって、是非これからも対策をよろしくお願いします。

最後に町長の見解ありましたら伺って、質問を閉じたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えをいたします。森林内もそうなんですけれども、やはり…先ほど中田議員からお話のあった、コンビニ等で買った物を捨てられてるということにな

ると、やはりその…食料品なんかが入っているとですね…弁当ガラとか入っていると、熊などの動物を寄せてしまうというところもありますので、いろいろ啓発が必要だということは私も感じております。

また、不法投棄に関しては、やはり夜間ですとか、人の目に付きにくい場所に捨てるということで、場所ってというのは大体特定できるかなっていうところもありますから、これまでもですね、幟等を立てたり、巡回等はしてるんですけども、さらにそれを…啓発も含めてですね、お話のありました…こういうものが捨てられてましたとかいうのも含めて、広報等で啓発をしていきたいというふうに思ってますので、よろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） これで、中田議員の質問を閉じます。

ここで、5分、休憩をいたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前10時55分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開します。

質問番号3番 6番 斉藤好信 議員。

○6番（斉藤好信君） 町長の目指す町の姿について。就任時、町政を担う方針の要として、下川町の更なる発展を実現するために積極的な施策展開を図ると述べられました。

その一つとして、喫緊の課題である公共施設の今後のあり方については、将来の姿を見据え、町民の意見を踏まえた公共施設の整理統合、再編を進めるとあります。今後、全ての公共施設の維持管理は困難であるとの認識は共有するところであります。

町政を担う政治家として、明確な構想と数値目標を示すことが重要であり、それをたたき台に施設の利用状況や管理経費などを踏まえ、中長期的な施設のあり方の検討がなされるべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 斉藤議員の「町長の目指す町の姿について」の御質問にお答えいたします。

本町の公共施設は、施設の老朽化対策が喫緊の課題であり、今後、人口減少が進むことが見込まれる中、全ての施設を現在の規模を維持しながら大規模修繕や更新していくことは困難な状況にあります。

そこで、平成28年度には、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本計画である「公共施設等総合管理計画」を策定、令和2年度には、施設ごとの現状を把握し、維持管理・更新に係る対策内容や実施時期を定めた「公共施設個別施設計画」を策定し、毎年度、公共施設カルテ

の更新を行い、進捗管理を行っているところであります。また、令和3年度には、公共施設等総合管理計画に公共施設保有量の削減目標値8%を設定するなどの見直しについて、御議決を頂いたところであり、この総合管理計画・個別施設計画を基本に協議等を進めているところであります。

平成28年からの第8次行政改革大綱及び、その際に策定した行財政集中革新プランでも議論されながら、先送りになっているものもあることから、今後も限られた予算を有効に活用し、町民にとって安全・安心な施設を適切に維持していくためには、計画に基づき、施設の総量を減らし、中長期的な視点から施設の廃止、更新、統合、長寿命化に取り組んでまいります。

さらに、建設から間もなく50年を迎える役場庁舎…これについては昭和49年建築であります。既に50年を経過している消防庁舎…これは昭和45年建築でございます…などの大きな公共施設については、市街地遊休公有地、防災、それから町民の利便性の観点も含めて、次年度から、今後のあり方について、町民意見も踏まえながら、先送りすることなく具体的な議論を進め、方向性を決定してまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 町長は…私どもと同じくですね、町民の負託を受けて…選挙はありませんでしたけども…政治家なんですよね。副町長やそういうのは…職員ですけども、やっぱり政治家として…私も政治家ですよね…そういう意味で、明確な数値目標というのはやっぱり大事なんです。町長も…政治に…町長に出る時に当たってですね、やっぱり自分の政治信条とかがあって、今の町政じゃ駄目だと、私ならこういうふうにやってくぞって感じで…これはもうあらゆる全ての政治家…みんなそうですけどもね、そういう意味でこういう質問をしたんですね。

今の答弁でありましたとおり、例えばこの公共施設等総合管理計画、これは以前に作られたもので、この中にある床面積なんですよ…8%というのは、これが一つの目標。ただし、これはですね、ほとんどが公区会館、移譲したり、廃止したり、そういうものがほとんどだったんです。ですから、こういうのを踏まえて、町長…新たにですね、きちっと数値目標を出して、そして、それをたたき台にしてやるのが非常に大事じゃないかというふうに思うんですね。そういう意味では、今の答弁はですね、僕が聞きたかった答弁には…ちょっとなくなってないんですね。そこを改めて伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えをいたします。答弁になってないんじゃないかというお話なんですけれども、令和3年度にですね、前期議会で議決を頂いて、計画を作ったという中で、まずはそこで達成されてない部分がありますので、そこをまず…きちんと協議をして進めていくというのが…まず最初かなということで、今回、その指示を出してですね、

それぞれ個別計画も含めて、現状のある中でお話をさせていただいたところでありまして、中身…細かくお話はあれですけれども、築 30 年以上経っている公共施設が 62.5%あります。その中で、やはり使っている方もいらっしゃると思いますので、当時の…令和 2 年からですね、個別計画で方針は示していたんですけれども、なかなか協議が進んでないところもありましたので、まず、老朽化が著しく進んでいるところを…まずお話をさせていただいて、その後、必要があればですね、この総合管理計画も含めて、やはり見直しをかけていかなければならないかなというふうには思っていますので、その際にはまた、新たな数値目標をきちっとお示しさせていただいて、こういった形で進めさせていただきたいということで、議会の方にも御相談させていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 齊藤議員。

○6 番（齊藤好信君） そこがですね、町民が期待するリーダーとして、そういう姿勢を示すことが大事だなと思います。

それで、これは公共施設の感じですね、以前に一般質問した時に、私が質問して答弁されたことなんですけど、その時に質問した中で、将来的に少子化の流れがあって子供さんが少ないと、そういう意味では、将来、やっぱり小学校、中学校の統合も一つは検討の課題に上がってくるだろうという質問をしました。その時の答弁では、教育長が、いろんな所へ行って…その時は比布ですか…というお話ありました。その中でいろんな検討は担当課でされたと思うんですけども、そこの進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） 令和 4 年 10 月に教育委員と一緒に、旭川小学校、中学校、それから比布中央学校の方に視察に行きました。このことも踏まえて、現在ですけども、小・中学校の方に、どのように今進めている…小中連携一貫教育を推進するというお話をしておりますので、具体的にもう少し一歩進めようということで、今年度は中学校の先生が小学校で授業を行うと、これ…中学校の先生は今毎日、小学校の方に行って、算数になりますけども…1 時間…2 時間、それぞれ 2 人の先生が小学校の先生とともに授業を行っております。このように進めていく中で、もう少し回数を増やして交流はできないかということで、今年度は中学校から体育の先生も数回、それから国語の先生も 3 学期には数回、授業をする予定で進めております。

今年、私の方でお話をしたのは、逆の方向はできないのかと、小学校から中学校の方に先生を派遣できないのかということで、小学校の先生も、栄養教諭…小学校に在籍しておりますので、栄養教育は食育ということで中学校の方で年数回授業をしておりますし、今年度は書写…書写が得意な先生が小学校におりますので、中学校で書写の授業も数回行っております。このようにして、まず、先生方が、小学校、中学校を行ったり来たりして授業を見るだけじゃなくて、まず、それぞれの授業をしてみると、そのことによって子供たち

が…よくいう中一ギャップ、小学校から中学校へ行く時に、中学校はこんな先生がいるんだなということをもって安心して行けるようにということで進めていますし、併せて、今年は特にですね、具体的に小中一貫連携ということで、小学校6年、中学校3年ですけども、9年間を見通した教育課程を組めないかということで、今、総合的な学習の時間…小学校、中学校それぞれ別々に計画を立てていますけども、来年度から、例えば総合的な学習の時間で、9年間を見通した総合的な学習の時間を進められるように、今、小学校、中学校の方で教育課程、指導計画の見直しを進めているところです。そうすることによって、地域の方にも保護者の方にも、小学校と中学校…うちの町は上手く連携してくれてるなどという道筋をつけながら、次の一步を進めるような準備を今しているところです。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） 分かりました。小学校と中学校の先生方の交流を今推進しながらですね、子供たちの反応を見ながらですね、その中でやっていくというのが分かりました。

今、僕は施設関係の話をしているんで、将来的にですね、具体的に小学校、中学校…今は中の話ですからね…そういうことも検討されているかどうかってことを伺いたいです。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（川島政吉君） 施設の方につきましてというか、今、小中連携一貫教育を推進する上で、できれば令和6年度中には小中一貫校ということで、正式にですね、令和7年度から動けるように準備を進めていきたいということで、町長ともお話を進めて、これから学校の方にも話を進めていきたいと。ただ、施設をいっぺんにふっつけるという考えはないです。今のところは施設分離型ということで、小学校、中学校があるんですけども、施設分離型で一貫教育を正式に進めていきたいなと思っています。

その次の段階としては、施設を一緒にするというのも…これから何年先になるか分からないですけども、子供たちの人数等も含めて検討には上がってくると思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） 段階的に…将来の統合も念頭に置きながら進めていくという答弁だと思います。

それでですね、施設で一番重要になるのは役場庁舎なんですけども、役場庁舎…私も議会としてもですね、ニセコとか、小清水とか、いろいろ視察に行きました。あそこはですね、今まで見たものというのが、ある意味…一極集中なんです、全てそこに固めて、そして一番大きな比重を納めるのが防災という、町民の災害時の避難場所、それも確かに重要なんですけども、私としては、いろんな所をちょっと私なりに勉強させていただいた中ですね、この一極集中するのが果たして…これがベストなのか、それとも下川町みたいな小さな自治体が、これから人口減少というのは必ず右肩下がりなんです…何度も言っ

てますけども、それをいかになだらかにするかってことで皆さん苦心されている。そういうことを考えたならば、一極集中でドーンと建ててですね、それこそ将来の…世代の方に負担をかけるべきなのかね、それとも今ある既存の施設を使いながら、分散型ってことも…一つは考える…一つのアイデアだと思うんですね。必ず一つの所に役場の方がいなかったら業務が成り立たないかといったら…僕はそうは思わないんですね。横の連携も非常に大事です、縦も大事ですけども、それは分散型にしてもできないことはないと思います。

それも一つのですね、いろんな自治体なんかも調べてですね、一つのたたき台の中に置いていただければと思うんですが、いかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。分散型のお話…いただきまして、分散型で設置するというか、分散型で対応していくっていうのも一つの考え方でございますし、今までの様々な…都市計画審議会ですとか、総合計画審議会、それから脱炭素に係るSDGs推進町民会議などの議論の中では、やはりその防災の観点、それからエネルギーの効率化、そして複合的な機能を持った施設とか、あるいはそこに住まわれる…集住化だとか、いろんなキーワードがありまして、いろんな議論の中でお話がされているところであります。

一方では、どういう施設を分散型で使うかっていうところも考えていかなければなりませんので、現状、この庁舎は、耐震診断、耐震対応もしておりませんので、それと重ね合わせたときに、あとハザードマップの場所ですね…水がつく場所、いろんな形で多面的に議論をして、やはり町民の皆さんが安心していただけるような形に結論が出ればなというふうに思っています。

それにはですね、今まで…先ほどもちょっと答弁したところありますけれど、公共用地の遊休地が市街地にたくさんありますので、そういったところの活用も含めてですね、ちょっと多面的に議論していかなければならないかなというふうに思っておりますので、今後ですね、まずは今後の役場庁舎、消防庁舎をどうしていくかという部分も含めて、まずテーブルに上げて、町民の皆さん、それから役場職員含めて議論を進めてまいりたいということで、新年度、そういったところも組織をきちっと設置して進めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） これからですね、そういうふうに公共施設というのは本当に…消防署がもう50年過ぎて、明年で本庁舎も50年、本当にですね、これを今からやっても、やはり5年、6年、最低でも6年ぐらいかかる…になるんですね。ですから、これはどうしても手を付けなくちゃならない課題になると思います。

そこで、まず、冒頭に言ったとおりですね、今ある公共施設を維持管理することは、これは先ほど僕言いましたけども、維持管理…全てするっていうのは、これ絶対困難なんです。これはですね、町長も私も共有するところだと思うんですね。そういうもので、本当

に要らないものは…もちろん町民の意見を…今、町長は、町民の和という言葉进行全面に出されてるんで、コンセンサスは大事です、町民の意見ももちろん大事です、その判断というのは、やはりこれは職員じゃなくて、政治家が判断して持っていかなきゃならない。

それで必要なものはやっぱり残す、必要でないものは維持管理ができないんだから、それは本当に具体的に…残すものは残す、残さないものは残さないってしていかななくてはならないと思うんですね。

それで、今後ですね、下川町がやっぱり…今高齢化率も上がってきた中で…必要になってくるものは何だろうというふうに思うと、やはり高齢者の方が将来的に住み続けていくには、やはり住居なんですね。

そこでですね、ちょっとお聞きしたいんですけども、現在、下川町の高齢化率は40%…これは65歳以上ですから、そこでですね…聞きたいのは、70歳以上の独居老人、または夫婦ともに高齢者の方、それから後期高齢…75歳以上の方で独居老人の方、それから夫婦ともに高齢者という方の人数が分かりましたら…分かっているとと思いますけども、お答えいただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

高原保健福祉課長。

○保健福祉課長（高原義輝君） お答えいたします。独居世帯で、75歳以上が206世帯です。夫婦世帯が75歳以上で116世帯となっております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） ということは、合計で322ということですか…206の116でしょ…いやいいんです細かいとこは…300超えますよね…はい。

こういう方がですね、将来的に…今は昔と違って元気ですけど、それでも持ち家の方は、やはり自分の家の管理ができないとかですね…そういう方もいらっしゃいますし、ましてや独居老人の方は生活的に不安だと。そういう時に、やはりそれでもですね、子供さんが…例えば札幌とか旭川に居てもですね、私は…俺は…やっぱり下川に住み続けたいっていう人も多くいらっしゃいます。多く居てもらった方がありがたいですよ…人口減少止めていくんだから。そうするとですね、こういう方が今希望されるのは、やはり共同型住まいの「ぬくもり」とか、「支援ハウス」なんです。ところが、今、町長も聞かれたとおり、ざっくり言って300所帯以上の方が、独居老人または夫婦ともに高齢者、こういう方が将来そういうふうにね…まあ要介護になって、そしてそういう施設となったらちょっと別ですよ…まだ元気で自分でも一般的な生活はできるっていう方は、やはり…それでもやっぱり一人で住むというのは不安だと、特に…下川は雪も降るし、半年間雪の中に…そういうことを踏まえるとですね、これはもう以前に何回か僕も一般質問でやったんですけどもね、ここはもう新しい町政ですから、やっぱり町長の意気込み…ちょっと違いますから、それも踏まえて、将来的に支援ハウス、それからぬくもり…ぬくもりなんかも2億4,000万円ですか、そして年間約1,200万円、それから支援ハウスの方が1,500万円ぐらいですか、

確かに財源的には大きな額ですけども、しかし、下川の将来的な…10年20年後を考えて、そして高齢者の方がここに住み続けていただくようにしていくんだというものがあるんですけど、こういう施設の増所とかですね、そういうことも考えていかなきゃならないと思うんです。

今現在ですね、支援ハウスは…これはちょっと今お聞きしますけども…待機者、それから、ぬくもりと支援ハウス…中のシステムがちょっと違いますけど、そういう方は現在何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

遠藤あけぼの園長。

○あけぼの園長（遠藤智康君） 生活支援ハウスの待機の関係についてお答えさせていただきます。生活支援ハウスにつきましては、空きが出来た時に募集をかけさせていただきまして、次の入居者を決定させていただくという形を取らせていただいております。通常の入居までの待機という形は取っていないところだったんですが、次の入居を決定されている方ということで、空きが出来た時にスムーズに入居できる形を取るために、2、3名程度の待機者を…次に入居される方を決定させていただく形を取っております。今現在2名の方が次の入居待ちということで待機になっている状況でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） それはですね、申し込んで、抽選して、1番2番3番ね。そのほかに潜在的に待っている方がいっぱいいるんですよ…実際はね。それで、ぬくもりは確か今2名ぐらい空きがあるのかな…そうですね。ぬくもりと支援ハウスの違いというのは、支援ハウスというのは夜間も人が常駐してるんですよ。ぬくもりは…あそこは夜は誰もいませんから、そういうこともあるんじゃないかと思うんですけど。

これはですね、それこそ今言った300所帯ぐらいの方、それから、ざっくり言っちゃうと…40%ということは…1,200人程度の方が…高齢者の方が年々年々年を取っていくと、ピークはここ5年ぐらいらしいんですが、それでもですね、こういう施設というのは、今後、それこそ一つの検討課題に挙げてですね…していかなきゃならないと思うんですね。そう思いますけども、町長いかがですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 今、支援ハウス、ぬくもりのお話がございました。支援ハウスに関しても、ぬくもりに関しても、やはり建てる場合の事業費プラス年間のランニングコスト、いろんな課題が現在あるのも実態でございます。

その中で、ちょっと話がそれるかもしれませんが、75歳以上の人口…先ほど世帯のお話もありましたけれども、75歳以上の人口については、現在下川町の場合は少し減少

傾向にあるという形になっています。そういった中も含めてですね、まず、あけぼの園、それから各介護に関する施設、そちらの方もですね、待機者もいらっしやって、また、人材の確保も難しいという部分もあります。また、ホームヘルプサービスの課題なんかもありますので、そういったところも含めてですね、全体で、新年度、福祉・医療・介護を連携して協議する場を設けてですね、新年度というか…今年度からもうやれるんですけど、そういった情報共有しながら、どういった施設がこれから下川町にとって維持していかなければならないかっていうのを、きちんとやっぱり把握した形でですね、その上で、ぬくもりですとか、生活支援ハウスのような施設も必要だということで結論が出ましたら、また、財源等も含めてですね、いろいろと研究していく必要があるかなというふうに思っています。

現状ではやはり、今、特養ですとか、いろんな施設がですね、人材難ですとかいろんな形で課題がありますので、優先すべき課題はそちらの方かなというふうに…私としては今の段階では思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 次の質問でも多分…財源のお話が出ると思います。やっぱり、限られた財源の中でっていう言葉…フレーズというのが何回も出ると思うんですけど、財源出たので…はっきり申し上げておきますけども、本当に限られた財源を大事にするんだっただけです、本来は、毎年毎年…億のつくような不用額というのは出てこないはずなんですよね。やっぱり限られた財源だったら、本当に大事に…見積りを厳しくして、そして…だってそうでしょう…当初予算にその財源をこういうふうにするために出す、ところが不用額として出る、それは…どうしても出る不用額って…これは当然ありますよ。けども、本来そのお金があれば、もっとほかに町民が恩恵を受けるような施策に使えることだってできるんですよ。これは僕は前からそう思ってるんですよ。ちょっと今、財源の話が出たので、そこは言っておきます。

それでは続いて、2点目ですね、高齢者の活躍を応援する体制及び、子育て支援の拡充についてということで、人口減少、少子高齢化の中にあって、高齢者が住み続けられる環境を整える施策、併せて、より手厚い子育て支援を進めることが重要であります。国の想定では、2040年には高齢者が人口の約35%を占めるといわれ、下川町は既に40%を超えている状況であります。また、今後、少子化の傾向が顕著になることも予想されます。これらの状況を踏まえると、今求められているのは、町民一人一人が、地域で世代を超えてつながり、互いに支え合い、共に生きていく地域共生社会の構築なのではないでしょうか。

そこで、次の2点について伺います。

重点政策の定住施策を進める上で掲げている、高齢者施策及び子育て支援とは、今までの施策の踏襲なのか。

また、新たな施策をされようとするのか、具体的な考えを伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 齊藤議員の「高齢者の活躍を応援する体制及び、子育て支援の拡充について」の御質問にお答えいたします。

全国的な人口減少・少子高齢化が進む中、特に地方においては加速度的に進んでおり、本町においても高齢化率は40%を超え、出生数も年々減少している状況にあります。

このような中、私の公約にあるとおり、政策を総動員し、具体的な施策を効果的に打ち出すことで、「住み続けたいと思うまち」、「住み続けられるまち」を目指してまいりたいと考えております。

御質問の1点目であります「高齢者施策及び子育て支援とは、今までの施策の踏襲なのか」につきましては、先ほど申し上げた、変容してゆく人口構成、変動し続ける経済、あるいは様変わりしてゆく社会に合わせて、変える必要のあるものについては、スピード感を持って変革と進化を進める所存であります。反面、どれほど社会が変わろうとも、変わることなく続けていく必要のあるものについては、可能な限り守り続けていくべきであると考えております。良い施策は継続し、変更が必要なものは変更する、必要なものは新しく進めるなど、時代に合わせて柔軟な発想で進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「新たな施策をされようとするのか」につきましては、私の公約にあります「子育て世代との対話」やアンケート調査、各種審議会などの機会を通し、住民の声を聴き取るとともに、福祉医療連携会議などの協議の場を通じ、課題解決に向けた検討を重ね、必要に応じて施策への反映に努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、次世代に負担を残すようなことは避けるべきであると考えておりますので、限られた財源でどのような施策が効果的なのか、あらゆる角度から検証し、定住促進につなげていくよう努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げます、答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 齊藤議員。

○6番（齊藤好信君） まず、1点目の高齢者の方で…ちょっと分けてですね…やりたいと思います。

今、高齢化率というのは…何度も何度も話されてるんで…あれですけども、例えば国の方で出されてる高齢社会対策というのがあるんですが、これは今から…1995年というんだから…30年ぐらい前に、高齢社会対策基本法というのが制定されたんですけども、それが2012年に改正されて…今の大綱になって、そして大綱の基本的施策として…ここに書いてあるのは…非常に大事だなと思うんですけども、なぜ大事かというんですね、先ほども言ったとおり、私たちが、まだ…18、20ぐらいの時に、60、70ぐらいのお父さん方を見るとですね、もう大分弱ってるなど…俺らでもああいうふうになるのかなと思ったら、自分がその年にだんだん近づいてくると…まだまだ元気だなと、下川の人なんて結構元気でしょ、そういうのを見ると、確かに…この大綱にある…高齢者の雇用、それから就業機会が、大綱では確保されてないんですよ。これ…約30年前だから、そこまで今の健康高齢者というか…予測されなかったのかもしれない、そこがちょっと抜けてるんですね。つまり、高齢者の就業機会とか、そのサポートとかですね、それから高齢者の再就職の支援、促進、こ

うということが書かれてはいるんですけど、具体的にはまだなかったんです。

それで、今ですね、国の方でもというか…国というより地方自治体で進めていく一つの大きな指針というか、大きなアイデアだと思うんですけども、地域共生社会というふうに先ほど言いましたけども、この地域共生社会…当然これは年代に関係なく、共に生きていくっていう社会なんですけども、ここで重要な役割というか…あるのがですね、高齢者なんです。なぜかといったら…だってうちの自治体だって40%でしょ、これがいつの時にになると二人に一人になるか。そういう時に、高齢者が地域で必要とされる役割を担い、自分らしく活躍していくことが地域共生社会を支える大きな力となるというふうになってるんですけども、これはどういうことかという、うちの町もそうですけども、やはりこの担い手不足、労働力の不足です。特に近年はコロナ禍もあって、農家さんあたりは外国人労働者の方が入ってこれない…ちょっと今制度変わりましたが、そういうことで、地元の人の中でそういう方を活用してやっていくことも非常に大事だと思うんですね。

それはなぜかという、高齢者の方、一旦退職された方っていうのはですね、それまでに培ってきた熟練した技術とか…いろんなのあるんですよ…その人によっては違うかもしれない、そういう潜在的な、ある意味、生産性を持っている方々をいかされていないんですよ…現状では。そういう方をどうやっていかしていくかってことも…これ非常に大事だと思うんですね。要するに高齢者の活躍の場ですよ。ところが、今、タウンプロモーションなんかでやっているのは、今の…生産世代の方の就職の斡旋とかですね…それは当然やってますよね。高齢者に特化してるっていうのはなかなか…ないと思うんですね。ところが、下川でも本当にそういう…今言ったスキルを培ってきた方々っていうのは結構多くいると思うんです。ただ、問題となるのはですね、労働時間とか…後で話しますけども、そういうことが非常に…ちょっとネックになるというんですね。例えば高齢者の方って、やっぱりどんな方もそうですけど、自分が必要とされる場、必要とされているってことが生きがいなんです…これ。ところが、そういう場っていうのは、高齢者になると…なかなか見つからないってことも一つの現実ね。好きな趣味とかサークルは…それは別ですよ。

それで、そういう活躍の形態というのはですね、雇用とか、例えば生きがい就労…これはシルバー人材センター…一般的にですね、それから有償無償のボランティアとか、そういう社会参加活動、それから社会貢献、こういうのが想定されると思うんですね。そういう方をですね、そういうニーズは…掌握してやるっていう中で、どういう場というか…作ったらいいかってことなんですけども、要するに高齢者の方は、現状では、何かしたいと思っても、ある意味この縦割り行政ですか…そういうのが一つの弊害となって、なかなか相談の先がなく、結局話が前に進まない。

それで、これは仮称ですけども、例えば高齢者の活躍地域相談センターという…仮称ですよ、このような場があれば、それこそそこ1か所で…そういう相談に乗っていただいて、高齢者の活躍の場をお互いに話し合いの中から見つけていく。だからこの今言った…仮称の高齢者活躍地域相談センターという中で対応しながらですね…そういう相談体制の場なんです。こういうことを今これから整備していくことが、特に下川みたいな所はこれからは…ほかの自治体でもあるんですけど、下川も非常に重要になってくるんじゃないかというふうに思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。今、御提案のあった、高齢者の地域活躍相談センター…仮称ということですが、下川町にも既存に、高齢者事業団ですとか、ボランティアの関係で活動されている方がいらっしゃいますので、これを一括して行政で組織した方が…動くのがどうかっていう部分もありますから、それぞれの活動をきちんと検証した上で、社会福祉協議会ですかね…そういうところとも相談しながら、どういった形がいいのかっていうのがあると思います。

その中で、必要があれば…行政がということになると思うんですけども、行政が音頭を取るとですね、なかなか難しい部分もあると思いますので、やはり町民の皆さん…特に高齢者の皆さんが、こういうことやりたい、ああいうことやりたいっていう部分も含めてですね、いろんな声を聞いて、どういう形がいいのかっていうのは、これから検討を進めていかなければならないなというふうには思っております。

○議長（我孫子洋昌君） 6番 斉藤議員。

○6番（斉藤好信君） 仰るとおりで、行政だけでやるのではなくて、今言った…社協とかですね…いろんな。高齢者事業団…前提にありますから、そこはちょっと置いて、そこではなかなか汲み取れない高齢者の方が多いってことなんですよ。

それで、まさに今町長言ったとおりですね、社協とかいろんなところで協議してもらって、どこに置くのかは別にして、そういう一つの窓口…現在それないでしょ、だからそういうのをやるんですけども、それを職員がやるのかと…ちょっと細かい部分入ってきますけど、職員がやるとちょっと難しいと思うんですね。それで、それこそ同じくリタイアして、そういうスキルを持ってる方に担当してもらおうというのも一つの手だと思うんです。

それからですね、先ほども言いましたけども、そういう方が出来る…担う仕事というのはですね、やはりリタイアしましたから、フルでやるっていうのは…それはもう駄目なんですよ。

それで、例えばですね、一番ニーズが高い…高齢者の方、特に女性あたりはですね、やっぱり介護とか子育ての方にお手伝いできないかっていうのが結構多いんですね。それで、以前…ちょっと紹介しましたが、これは道でやった施策だったかな…これは30年だからもう5年ぐらいになりますけど…一般質問でもやりましたが、71歳以上の高齢者を対象にしたアシスタント授業というのがあったんです…札幌で、札幌の5か所ぐらいでやったのかな。これは介護なんですね、例えばあけぼの園でもいいんですけど、あそこはほら…身体に接触するようなことはやっぱり資格持ってなかったらできないんですけど、生活支援みたいなのはできるんですよ。つまり、家庭で行っている…家事…そういうことの延長みたいな感じ、それで1日2時間とか…長い時間じゃないです…そういう中で応援してもらってやると、職員の方が利用者に向き合う時間が多くなると、そういう部分を担ってもらえればね。ただ、これはね、さっき言った労働時間…これ変動型労働とか変形労働時間とか、そういうのをやっぱり取り入れてやらなければならない、そのためにも、先ほ

ど言った相談の場があればですね、そういう対応ができるんですよ。これだったらこっち…要するにマッチングですから。それでそういう場がこれから必要になっていくんじゃないかと思うんですね。だって、介護職員これからもう 32 万人ぐらい不足するって言われてるんですよ。うちだけの問題じゃないんです。うちがどっかにばんばん発信しています。町内にも発信。端末で。なぜ来ないかったら、全国的に足りないからなんですよ。——

(58 字取消し)

やっぱり交通の便、それから生活の便利な面のところにやっぱり取られちゃうのが、これは現実なんです。これは一つですね、私のアイデアというか…提案ですので、一つたき台に検討していただきたいと思います。

それで、次に子育て支援に行きたいと思えますけども、町長も御存知のようにですね、国でもこの少子化対策というのは…本当に今やらないと、これ 2030 年だから…ここ 7 年ぐらいがもう勝負だろうと、ここでそういう環境を整えてやっていかなかったら、少子化というのは歯止めが利かないんじゃないかっていう危機感を持っていて、それで、今年度からこども家庭庁とかね…新たに創設したり、今進められてるのは、こども未来戦略という…今素案作りがされてるんですね。新聞報道なんかでもありますけども、高等教育に低所得者だけじゃなくて、多子…多くの子供を抱えている方にも、そういう助成をしていこうと。それから、来年度から始まる児童手当も、今度 18 歳まで…そういうふうに、もういろんな手を打たれて…やるっていうんですね。

そして、ここです、私はもう何回も何回もやってるんで…本当にあれですけども、高校生までの医療費の無償化っていうのは、本当に…以前は、やはりこの小さい町、つまり小さい子供さんが対象でなかったらなかなかできなかった。ところが今、例えば北海道では 10 万都市以上では初めて函館が…函館も御存知のように新しい市長ですよ…あの人、あそこが初めて 10 万都市で…バーと出された。そこで、旭川もですね…議会でそういうのをやって、やっとならね…まずは中学生まで全面的にやると、段階的に次は高校生ままでやるっていう、そういう感じで今進んでいます。

それで、ちょっと現状を聞こうと思ったんですけど…現状分かりますか、今、道内だけでも…高校生までの医療費の無償化の数字っていうのを押さえてますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。高校生までの医療費無償化につきましては、非常に各地で進んでおりまして、段階的な部分もあつたり…いろんな面でですね、明確な団体数というのはちょっと私どもは捉えてない部分あります…市町村の数は幾つあるかというのは捉えてないです。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 齊藤議員。

○6 番（齊藤好信君） そこはそんな重要じゃないので…ただ、今、道内で函館を例に出しましたけども、日本の都市である東京都なんかでも、御存知のとおり 23 区まで、それで

次からですね、東京 23 区以外の…例えば八王子とか立川とか、あそこも全部含めて行うということで今進められています。

この医療費の無償化というのは、子育て支援でももちろんありますけども、これはある意味、少子化対策なんです。どうやって子育てする環境を整えていくか…今まで 5 回も 6 回もやっててあれですけどもね。

それでですね、ちょっと今…そこにいらっしゃいますので、以前ですね…去年ですか…質問した時に、町からの具体的な方針が示されていないので、それ以上は進めないというような話がありましたけれども、今は新しい町政になって、その部分はどうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えをいたします。以前、私も計画側にいましたので、計画と財政の両立も含めてですね、いろんなヒアリング等にも一緒に同席しておりましたけれども、その時点でやっぱり財源の問題とかいろんな問題があって、テーブルに上がってこなかったというのが現状でございました。

私が今…5 月に就任させていただいて、いろんな角度から調整をさせていただいて、新年度、今、総合計画見直しの段階ですけれども、保健福祉課の方に指示をさせていただいて、新年度…やり方、時期はこれから詰めていきますけれども、高校生までの医療費無償化については、実現したいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願います。

○議長（我孫子洋昌君） 6 番 齊藤議員。

○6 番（齊藤好信君） 何回も話しましたが、本当に…町長ね、今までネックになったのは…国保の国庫負担から医療費の増加分を減額するって…ある意味ペナルティがあった。これも今年の 4 月に、国会ですけども、厚労省の保険局長が明確にですね…これを廃止すると明言しましたから…これ。以前はまだちょっと曖昧な点があったんですけども、これがネックとなってできてない、できなかった自治体もあったことは事実なんです。ただ、今言ったとおり、4 月の国会答弁で保険局長が、このペナルティは廃止しますと。だから、ほか自治体も本当にですね…国と倣って、国でいくら少子化対策やったって、やっぱり地方に散在するこの地方自治体が一緒になってやっていかなかったら、少子化っていうのは止められないんです…今そういう時代なんです。国と地方…だからこれからは地方というのは非常に重要になってくると思うんですね。

そういう意味で、今、町長から本当に明確な答弁いただきました。本当に子育て世代の方にとってはですね、本当に大きな希望になるというふうに思います。

それで、その答弁がなければちょっといろいろあったんですけども、先ほどの高齢者の相談と併せて、本当に町長の言われている…和ですか…和というのは当然いろんな見方があります。町長の言われることに賛同して、そうだね…これも一つの和でしょう。それから、先ほど言った、期待されるリーダーとしての姿勢を見せた中で、町民が…そうだよ、

よくやってくれてるね…それも和だと思うんです。遠い昔に分裂とか何とかありましたけど、そんなものはもうですね…過ぎたことは言わないで、そういう方向に進めていって、やっぱり町民に期待されるリーダーの姿を示していただきたいというふうに思いまして、私の質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） これで斉藤議員の質問を閉じます。
ここで、午後1時15分まで休憩といたします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時16分

○議長（我孫子洋昌君） 休憩を解き、会議を再開します。
質問番号4番、2番 奥崎裕子 議員。

○2番（奥崎裕子君） 下川町農産物加工研究所の民営化について質問します。
下川町農産物加工研究所の経営移行について、事業協同組合との協議が延長され、続いていましたが、予定どおり来年4月に経営移行できるのでしょうか。
その際、どのような形態での移行になるのかを伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 奥崎議員の「下川町農産物加工研究所の民営化について」の御質問にお答えします。

1点目の「移行できるのか」について、令和5年4月から運営移行を目指しておりましたが、1年間延長して令和6年4月に運営が移行できるよう下川事業協同組合と詳細について打ち合わせを重ねているところであり、同組合においても引き受けることを目的として、デジタルツールの活用や販売展開計画を練るなど、着実に準備を進めているところで

す。
2点目の「運営移行の形態」について、町内では初めての試みとなる、建物、設備等の施設管理の責任は町が担い、収支を伴う製造、販売、在庫管理等を含む運営を下川事業協同組合に担っていただく「公設民営」方式を予定しております。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 協議が延長されるということは、経営を移行するには十分でないと判断される課題や問題があったと思われれます。その課題とは何だったのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
古屋産業振興課長。

○産業振興課長（古屋宏彦君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。双方に準備が整っていなかったと、受け渡す側、受け入れていただける側、双方に準備が整っていない内容がございました。

具体的には、まず、工場長的な方の補充がまだ見込まれていなかったこと、あと、製造担当される方…いわゆる技術を持っている方が当時まだ見つかっていなかったこと、我々としては、設備の整備がまだ追いついていなかったこと、双方に整えていかねばならないところがあったということで、1年間延長させていただきました。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 今仰られた、工場長、技術職についての人材確保に課題があった、あるいは、設備の整備について課題があったとのことですが、これらの課題は解決できたということなんでしょうか。それによって来年の4月に経営移行が可能ということになったのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
古屋産業振興課長。

○産業振興課長（古屋宏彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。現状では、工場長的な方、私たちは協力隊の制度を用いて準備できないかと思っておりますが、いまだにこの方については、お問い合わせは何件かありましたが、決定するにはまだ至っておりません。あと、製造技術者の関係については、今候補者の方が、会計年度任用職員、町の職員として今お仕事をさせていただいております。

あと、町の方の施設整備の関係については、ボイラーの修繕、あと、インクジェットプリンター…産業用のインクジェットプリンターというのがあるんですけども、こちらの方の整備をしたり、そういうところも今は出来たという状態になっております。

なお、工場長的な方については、見つかるというのが最善ではありますが、仮に見つからなかったとしても、町としては、移行後においても継続して募集をしていきたいと思っております。その間については、当然現在の職員もサポートを続けてまいりますし、技術を持たれた方が、製造分野のところで支障のない製造をしていただく、こういう見込みは立っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 今、工場長が決定していないということで、ちょっと不安の残る回答ではあったんですが、経営移行に関してはこのまま進めていくということでありました。建物、設備等の施設管理の責任を町が担い、収支を伴う製造販売、在庫管理等を含む

運営を事業協同組合が担うという言葉もあったんですけども、これは施設設備を事業協同組合に貸すという形で考えているということなんでしょうか。その際、貸した場合の使用料などの徴収もあるということなんでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
古屋産業振興課長。

○産業振興課長（古屋宏彦君） ただいまの御質問の中で、お見込みのとおりでございます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 原料のジュース用トマトの買取りについてですが、今までは原料のジュース用トマトの買取りは、ある程度の価格を付けて買い取ることで、生産農家を支援する農業振興の面があったと思います。経営移行によって、この政策はどうなるのでしょうか、別の形の支援策を考えているのかということ伺います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
古屋産業振興課長。

○産業振興課長（古屋宏彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。奥崎議員の仰るとおり、当施設においては、農業振興を目的として設立されました。この流れからいきますと、現状の価格自体が一般のトマトよりもそれなりに高い値段で、当然、農業振興という面から高い値段を付して購入させていただいております。この条件については、継続をさせていただきたいという旨、事業協同組合さんにもお話をし、了解を頂いているところです。ただ、今までは全体の量に対して…必要量に対して、超えた部分もございました。

ただ、それは農業振興ということで全量買取りをしておりましたが、今後においては、翌年度の生産計画の範囲、例えば100という量が欲しいということであれば100の量までは当然農業振興の従来価格を維持する、それを超えた分については農業者さんの中でそれなりのお話をしながら購入をしていかねばならないというふうに考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 今、その100を超えた部分について協議をしていかなければいけないということではあったんですけども、それをどうしてもらっていうところをはっきりしていただかないと、生産する側としては大変な…経営に関わってくることで…大変な事になると思うんですが、例えばトマトジュースにならないにしても、ほかの用途で何かそれを回すことができるなどの考えがあるのであれば伺いたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
古屋産業振興課長。

○産業振興課長（古屋宏彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。100 を超えた場合にというところでまずお話をさせていただきます。トマトジュースの原料として買わないのではなく、単価の調整をさせていただく場合があり得るという意味のお話でございます。当然、農業者の皆さんは、100 作ってくださいと、それぞれ生産計画を出していただきまして、それに基づいて、早ければ来月…1月、2月あたりから育苗を始めてくるというふうになります。その段階では、当然計画して、これだけ納入いたしますよという量を満たすための生産計画を立てられるということになります。当然、それについて、今までとは違う価格、農業振興とはならない価格で買取りをされては、確かに経営の方針が大きく変わってしまいますので、そういうことになれば大ごとだなという認識は当方にもございまして、その認識を事業協同組合と共有はさせていただいておりまして、了解はいただいているということで、直ちに100を超えた分が今までと同じ価格で買われないとされたとしても、それが直ちに農業経営に著しい打撃が加わるということにはならないのではないかと考えております。ただ、このへんについては、農業者の方がなんぼ頑張ってもそうにはならないという諸事情がもしかしたら出るかもしれませんので、それは事業協同組合と我々と組んで協議会の設立を予定しております。

なお、毎年シーズン終わりに、翌年度に向けて生産者会議というのも行います。その中で、我々がちょっと把握しきれないような具体的な内容がもし上がりましたら、翌年度に対応できるようにしたいと思っておりますし、栽培年度、シーズン中にもしそのような事態が…何かしら起きるということであれば、またその協議会などで協議をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 2番 奥崎議員。

○2番（奥崎裕子君） 経営が移行してからのことを伺おうと思います。先ほど、工場長となる人材はまだ決定していないという答弁がありましたが、それについてもちょっと不安が残るなとも思います。経営が本当にこのまま…工場長が見つからないままだとしたらどうなるのかという点。

また、今後経営が事業協同組合に移されるということで、仮に経営不振などでジュースの製造が危ぶまれるような場合になったときに、町から補填する可能性はあるのでしょうかという、町がせつかく経営移行したというのに、町からまた支援、補填が入るということは、その意味が問われることになると思うんですが、そのことについてもどう考えているのかという点。

一方では、トマトジュースの製造には、トマトを生産する農家だけでなく、そこで働く従業員、販売業者、関連企業など、多くのところとつながっています。ジュース製造が出来なくなったときの影響は決して少なくないと思います。それも踏まえて、町として今後のトマトジュースの製造、運営にどのように関わっていくのかということを考えているのか伺います。

そして、これをもって私の質問を終わりにします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
古屋産業振興課長。

○産業振興課長（古屋宏彦君） 何点かございました。まず、工場長がいないまま移行が始まると、大変不安だというふうなお話だったと思います。この件については、確かに工場長が居て…万全な体制を取りたいと考えておりましたが、工場長が不在だからといって直ちに製造ができないということではありません。工場長は全体を見て、スタッフの動かし方、在庫管理、営業などなど、広い立場で職務を果たしていただきたいと思っております。現状、私が今…所長をしております、もう1人…専門員がおります。私とその専門員で具体的に工場長的なところまで全てやっておりますので、そういうノウハウ自体は、私、それと専門員にございます。そのノウハウについては、公設民営移行においても当然サポートの中でいかされてくるものと思っておりますし、新しく工場長的な方が見つかったとしても、その方が前職で食品工業でも何か経験があれば別ですけども、全く…やる気はあるけど経験はないという方については、当然私どものような人間から物事をいろいろお伝えしていかねばならないとも思っています。そういう点については、不安が少し感じられるかもしれませんが、不安のないように、皆さんに不安が増大しないように取り組ませていただきたいと思っております。

次は、経営不振の関係です。この経営不振の関係から、多くの人のつながり云々というところ、どのように町は関わっていくのかというところの御質問だったというふうに思います。

この経営不振というのは、現状今のやり方でいくと、まず起きないんじゃないかと思っております。しかしながら、我々も想像つかないこと、後を受けてくださった事業協同組合さんの不可抗力の部分もあって、もしかしたら経営が来年どうなっちゃうのかと、原料を買い付けたくても買い付けられなくなるなど、そういうことが発生し得る可能性はやはり残しておかねばならない、それに対する対処も考えねばならないと思っております。そのような意味から考えますと、補填ということ…これは経済的な補填というのがまず最初に頭には浮かぶと思うんですが、このようなことは、当然必要な分、必要な物事はしていきたいと思っておりますし、経済的ではない部分についても当然お支えをしていきたいと思っております。長いこと…トマトジュースが愛されておりますので、今後長く…また愛していただけるような状況を移行後も我々はサポートしていきたいと考えております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 町長。

○町長（田村泰司君） 御質問いただきまして、今いろいろ考えるところが…ポイントがあったということでありまして、令和2年12月から、いろいろな形で協議しながらこれまで進めてきたところでありまして、その中の町の役割としてはですね、まず施設整備のところ、基本的な施設のところをきちっと更新をしてお渡しするというお話、それから、ただいまお話がありましたけれども、新規の商品の展開ですとか、そういったところも含

めて、町として協力できるところはしていくということで考えておりました、これをもって終わりではなくて、やはり製造のノウハウ、あるいは販売のノウハウも含めてですね、きちんと継承して運営をしていただくことが下川町の農業振興にも結びついていくという考え方をもって、これからも進めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） これでは奥崎議員の質問を閉じます。

次に、質問番号5番、3番 小原仁興 議員。

○3番（小原仁興君） 昼から…大変お疲れさまでございます。下川町もついに雪が降りまして、初雪かと思ったらどっこし降られて、そして雪が溶けたと思って、数日前からまた辺りが白くなりました。なかなか…体もびっくりしながら、体調を崩される方もいらっしゃると思いますけど、万全に正月を迎えていただきたいと思っていますところでございます。

本日は、公共施設の譲渡・売却処分についてと、中間支援組織の設立について伺ってまいります。

まず、公共施設の譲渡・売却処分についてです。

町内の公共施設も老朽化が進んでいて、田村町政にとっても懸案事項の最大の柱の一つだと思っていますところであります。公区会館等の処分もあるやに聞いております。いろんな話を伺ってますと、看板が付いたまま譲渡するという事例がありまして、看板付いたまま朽ちていったりすると、どうも町の所有であるんじゃないかというような懸念が出てきて、担当課に非常に心労をかけるんじゃないかと心配しております。

この看板、町費で外してもらおうか、契約時に撤去してもらおうかしてもらった方が私はいと思うんですけど、町長の考えを伺います。

次に、今までの契約の中では、契約当初から…使っていただく予定だった方が結果的にそれがかなわずに…次の方にいって、それで所有が変わってしまったという事例があったように聞いております。これについては、町との契約の中で、当時、使えなくなった…使用を破棄した場合には更地にするような話し合いも持たれたってという話も聞いてございます。所有が変わった場合、そこの部分は、そっちの方に引き続き引き継がれるものなのか、所有者の変更があっても有効であるのかを伺いたしたいと思います。

最後に、事情によって、相対譲渡…という表現が正しいかどうか分かりませんが、行政と欲しいと思った人が直接やり取りするような事例、本会議でもよく聞くことでございます。本来ならば公募をかけて、町民に広く…町民の持ち物ですから…公募をかけていくことが本来なのだと思うんですけど、この相対にする条件だとか…というのを町民の方も我々もよく知らないところでございます。確認の意味も込めまして、そこらへんのルールも含めて教えていただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） 小原議員の「公共施設の譲渡・売渡処分について」の御質問にお答えいたします。

御質問の1点目「譲渡した建物を示す看板等の撤去等」につきましては、普通財産である建物の譲渡に当たっては、現在、譲渡する条件としまして、建物の備品、看板などを含め、現状有姿で引き渡しを行っております。今後におきましては、契約時に双方で確認を行い、町若しくは買受人が撤去するのかを明確にし、対応してまいります。

御質問の2点目「契約当時と別の方が管理している場合の契約条項の取り扱い」につきましては、過去に普通財産である建物を譲渡したもののうち、契約時とは別の方が所有している場合がございます。当時の売出人である町と買受人との普通財産売買契約書において、「売買物件の建物につき、不用になった場合は放置することなく、買受人の責任において除却すること」と規定しており、これは、譲渡した建物が放置され、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう規定しているものであります。当時の買受人は、放置することなく、建物を利用したい方へ譲渡したものでございます。なお、現所有者と当時の買受人との契約内容については、町が知り得るものではなく、現所有者と町の間には契約関係が無いことから、町が現所有者に対して、当時の契約条項に基づいた措置を要求することはできないと考えております。ただし、現所有者が建物を放置し、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす場合においては、空屋等対策の推進に関する特別措置法に基づき、周辺的生活環境の保全を図るために必要な措置を取るよう助言又は指導等を行うこととなります。

御質問の3点目「譲渡先の考え方の確認」につきましては、普通財産の譲渡を行う場合は、公募により決定することが基本であります。特定の者と契約を行う随意契約の基準につきましては、「下川町財務規則の全部を改正する規則の施行について」において、随意契約に係る取り扱いを定めており、その内容は、「公用、公共用又は公共の利益となるべき事業の用に供するため売り払う場合」、「貸付契約に基づいて現に使用している者に売り払う場合」などを規定しているところであります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） ただいま答弁いただきました中で、看板の撤去については、適宜協議しながら、撤去のする方向でという理解でございました。

この譲渡に関しては、おそらく行政ルールに則って、条例で定められた方法でやっているものだと理解しております。せつかくなので、田村町政の間だけ、こういうようなことに…していただくことは大変結構な事ではあるんですけど、でき得ることなら条例を改正しながらしっかりやっていただく。というのも、これから、この手の看板を背負った売却、1件や2件じゃない可能性が多分にあります。町のものでないという…ささやかながらの主張ではございますけど、看板が下ろされているか、付いたままかというのは、本当に大きな差だと私は思っています。条例改正に向けて考えがあるかどうか、答弁をお願いします。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。条例の中身…馴染むかどうかというところもありますので、まずは売買契約の時に協議をさせていただくというところから始めて、必要があれば規則ですとか、条例ですとか、あるいは契約条項ですとか、いろんなところで、対応してまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 前広に…ちょっと検討していただければと思っております。

それです、地権が変わった時に、更地にするかしないかという部分、継続するの…なかなか難しいのかなのか、これこそ本当に教えてもらいたいところです。

例えばこの土地を欲しいとなった時に、抵当権というものが付いてるか付いてないかということがありますよね。同じように、ここの土地を所有したら、どこまでも人が変わっていても更地にしないといけないですよっていう、そういう縛りを受けたような処置ということではできないのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

市田副町長。

○副町長（市田尚之君） お答えさせていただきたいと思います。やはりあくまでも町としましては、譲渡、それから売払い、この後につきましては、やはり渡った先の所有権…このへんがありまして、ものをですね…そういった直接支配するというような権利はですね、今のところ町には持ち合わせておりませんので、そのへんやはり別な形で…指導だとかそういったところはあるかと思いますが、ずっと先まで町が追っていくというところについては、ちょっと難しい、できないというふうに解釈してございます。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 質問の仕方がちょっと悪かったのかな…法務局の方の管理の中で、どこまでも追従して、崩さないと駄目ですよっていう縛りをつけることはできないんですかと聞いております。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

副町長。

○副町長（市田尚之君） 法務局の方につきましては、それぞれその所有権というのはずっと…誰が変わっても登記的に残るものでございますが、先ほど言いましたように、権利としてはその方が持っているものでございますので、そこは権限は無いということで御理

解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 例えばですね…どういう表現したらいいかな…町と私が契約を結ぶ、「○×会館」を所有したいと、看板の撤去は私がします、更地にする時には町との契約で…私…分かりましたといったときに、次の方に行く…次の方に行ったときに、その契約書を町と結び直してくださいよっていうこともできないですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
副町長。

○副町長（市田尚之君） それにつきましても、あくまでも次の方の所有権でありますので、そこに口を挟むことはできないかと思えます。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） なかなか難しいですよ。難しい問題だなんて思いながら私も聞いてました。でもですね、個人の物とは言いながら、世間から見たら…極論で言ったら○×小学校とか、○×会館だとか…という愛称の下に…というか。これ何で今この時期に私が質問で挙げたかといったら、明日にでも事件が起きる可能性があるからです。大雪が降る、屋根が抜ける、トタンが飛ぶ、こうなった時に、人が渡っちゃって、そこに行政指導という…札はありますよ、札があったにしても、お願いベースじゃないですか。命令して…駄目って言って、平らにすることはなかなかできないんだと思うんです。それは副町長が申し上げたとおり、個人の財産だからです。個人の財産に行政が無理くり手を突っ込んで、やれっていうことはできないにしても、とは言いながら、朽ちていっても、近くで見ている事情の分かんない人から見たら、何だ下川町は…屋根抜けたまま放置しちゃってだらしがないって話になるのを避けるためには、何らかの縛りっていうのをずっと続けて、バトンのように引き継ぐことはできないかっていうところが起点になってございます。今の答弁で無理だということは分かりました。分かりましたけど、何とか知恵を絞ってですね、これから起きる…譲渡だとか、引継ぎだとかという部分については、いろんな事件を含みかねない、もう建築から35年経ってるものがゴロゴロゴロゴロある中で、欲しいといったところに…今回聞いている事例は、担当課から先日聞かせていただきました。たまたま…レアケースだけど、良い形で引き継いでいただいた。今までお金がかかっていたところが、固定資産税が入ってくる…収入の方に振り替わったんですから。こんないいケースってというのは、この先、何回訪れるか分かんないけれど、でも町としては進めていかなきゃいけないという意味では、何とかなんないかなっていう部分は、全課を挙げてちょっと…無理っていったら無理なのかもしれないけど、何とかなんないかなとは思ってました。

それです、下川町の随意契約だとか、町の…さっき言っていた…小原仁興に契約が決まりましたといったときに、町民の方にもどのように伝わっているのか。例えばですね、役

場の横の方に…スタンドの前の方に看板がありまして、今でも随時貼り付けて、一般に…下川がこういうふうに変遷していく、こういうふうになりますよと御報告してるんだと思います。そのところでもちゃんと「小原仁興が〇×会館を取得した」っていうところはちゃんと公表されてるのか。ホームページはなかなか難しいんだとは思いますが、こういう形で一般の方にふれ回っているのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
副町長。

○副町長（市田尚之君） お答えさせていただきたいと思います。まず、小原議員が仰っていた、町から所有権が移る先のことですが、十分…私も何となく…そういう意味は分かります。町から売ったものが朽ち果てていたり、危険な目に及ぼすということについては、非常にあってはならないことかなと思いますので、そのへん…先ほど言いましたのは、権利はございませんけども、町から譲渡する時に、売り先の所有者と十分話し合ってますね、そのような…ないことをお願いしながらですね、譲渡とか売払いをしていきたいなというふうに考えてございます。

また、公区会館ですが、そういった売払いの関係につきましては、特にですね…そこについては告示板には掲示してございません。ケースバイケースですけども、公区会館とかそういったところについては掲示してございません。よろしく申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 若干驚きをもって伺いました。これ…町の所有で…先ほどから言うように、町民の持ち物なんだけど、どこからどこに移動したっていうのは、町民は知らないままっていうことでよろしいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 御質問にお答えします。まず、公区会館…条例の方で公区会館…規定されております。それで、公区会館として使用しないということであれば、議会上程して、公区会館から落とします。その段階で、行政が使う行政財産から普通財産の方に移る形になります。普通財産は、法律上、私権利…私権ですね…を設定することができますので、譲渡もできるということで、その段階でいろんな普通財産と一緒にしてしまうので、売払いの段階ではそういった形で契約をして、お渡しするということになってますので、旧何々会館というのは…今回の看板の事もあるんですけど、町民の皆さんにはそういう意識はあると思うんですけど、もう会館としての機能というか…会館としての役割を果たして、普通財産としてほかのものと一緒になっているというような考えなんで、特に告示ですとか…売った時にですね…掲示板とかでそれを皆さんにお知らせするっていうのは現在のところやってないということですので、御理解願います。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） なるほど…分かりました。要は、行政の部分から外れたら、個人の…下川町の個人として、個人売買としてやるから、そういうことは公表することがないって建付けなんですね。非常によく分かりました…合点がいったというか、分かりました。

それで、今回、レアケースとはいいいながら、ちょっと残念というか、何とかならなかったのかって思ったことを今からちょっと話したいと思います。どの事例かっていうのは、町長、副町長、分かっていると思うんで、何となくぼやっとした話しますよ。ここの町有財産を買いますと言ったときに、建物は簿価が残っていて、ここで僕が何かをしたって期待を込めて、一定評価よりも下がった状態で売却することになりました。結局僕は何もすることは…手を打つことがかなわずに、その事業が頓挫した、それをもってほかのところに売買が移ってしまうと。先ほどから口酸っぱく言うように、ここの部分は元ではあるけれど…町有財産、町有財産が評価よりも安くほかの手に渡ったのは何でかっていったら、ここで事業が起きて、ゆくゆくは下川の利益になるからだ…これは町が判断したからです。

でも、そこがかなわなかった。今回、我々の審査の方に入ってきている歯科診療の条例に関しては、ちょっと知恵使ったな…という言い方すると非常に怒られますけど、何か頓挫したときに償還を繰延べで請求できるだとか、リスクに対して手を打つ条例…入ってますよね。そういうふうに、本来、やってくれると思って、町が期待して簿価よりも低く見立てて譲渡したんだけど、それが上手くいかなかったときに、私の感情ですよ…私の感情としては、簿価分だけでも自前で返してくださいよと、なぜならこれは下川の評価分の価値があるんだからって思うんですけど、そのような建付けってというか、相手に覚悟をさせるっていう意味もありますよ、そういうことはできないのでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

山本総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） 建物の売却につきましては、残存価格に応じまして、そこを基本といたしまして、老朽度合い、改修など、そして内部の物品の処分、これもですね…引渡しの際には現状の有姿…そのままの状態でするので、いろいろと老朽化している建物の売却となりますので、残存価格以上に買受けをされる方の除却も含めて、負担が大きくなるという判断をしております。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 今回に限らず、除却も飛び越えて、処分する差を超えるぐらいの取引ってのが起きる可能性だってあるんですよ。そういう時に、町の持ち物…元ね、外した時点で町の持ち物とはいいいながらも、個人売になってしまうから、ものは違うというのは理解しながら言うてはいるんだけど、とはいいいながら、私が聞いているケースだと、

それを使って生業の道具にしたい…生業の器にしたいと。それを鑑みて、町が評価し、やった結果が、結局頓挫したっていう部分っていうのは、これ…手からすると落ちちゃった…町有財産の価値が滑り落ちちゃったような印象を受けるんです。

そこについて、ペナルティーっていう言い方するとちょっと殺伐とはしますけど、とは言いながらも、今回の歯科診療条例のような、2 段構えでヘッジしていくということではできないのかと聞いております。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。今回、いろいろと今お話いただいているケースに関しては、減額したということではなくて、評価をした段階で…非常に古い建物ですから…その建物を評価したときに、将来的には…例えば耐用年数が超えてるので、いずれ壊さなきゃいけないですよとか、いろんな…点数といたら変ですけど…計算の方法は、それぞれの施設にあるんですけど、そういったものでやっておりまして、特に町の事業で使うから、そこは町に関わる事業で使うから、今回のケースは町の事業で使うから減額したという考えではなくて、その建物の評価をして、金額が適正であるという考え方で売却したものでありまして、そういったケースが結構あるんですよ。かなり公区会館…古い所ありますので、このまま使えない、あるいはですね、中にいろんなものが残っている…この処理費用もかかる、あるいは、場所によっては浄化槽を入れなきゃいけないとか、いろんなものがありますので、そういった金額を計算した上で、この建物の今の価値は幾らなんだということで計算をする、そして土地に関しては、近傍類似も含めて土地の評価額を出して、それで両方合わせて取得いただくということで、今回も計算している形になっております。以上です。

○議長（我孫子洋昌君） 3 番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） いろんな会館の…処分という言い方はない…売却・譲渡の仕方があると思うので、知恵を絞りながら、議会とともに頑張っていきたいなと思っております…懸案ですんでね…ということで次の質問に移りたいと思います。

9 月に行いました一般質問でも、中間支援組織について伺いました。9 月の定例会議で一般質問以降、残念ながら全員協議会等々の説明の場で、私どもにそのような説明…進展が整えばっていう前提がかなわなかったのかもしれないけれど、なかったということは残念に思っております。内実を…ちょっと言ってしまうと、この質問…一番最初に本当は…私…するって上げました。でも、これ…後ろになりました。議会がどういうスタンスで…この差し替えが行われたか、ちょっと考えていただきたいと思います。

そこでです、現在の中間支援組織の進捗状況。

そして、9 月に教えていただいたスケジュール感、これがこのまま進んでいる…遅滞なく進んでいるという部分で理解してよいのかという部分が 2 点目でございます。

3 点目は、中間支援組織のあり方や位置づけは…もう 12 月入りしましたので…さらに具体

的に分かってきてるんじゃないのかと思っております。もっとはっきりした姿のビジョンを示していただきたいと思えます。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 小原議員の「中間支援組織（しもかわ財団（仮称））設立に向けた状況について」の御質問にお答えいたします。

御質問の1点目、「現下状況の進捗」及び御質問の2点目、「9月の一般質問で回答をいただいたスケジュールに向かって事業が進められているという理解でよいか」についてですが、令和5年9月定例会議でもお答えいたしました。年度内早期に法人を設立し、令和6年4月からの事業開始に向け、運営形態・体制・事業内容等、必要事項の検討・調整を進めているところであります。新法人の設立準備が整い次第、御報告させていただきますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

御質問の3点目、「どのような体制で臨むのか」についてですが、本法人の設立目的でもあります。人口減少を起因とする地域課題の解決に向け、新たな法人が主体的な役割を担い、独立性が確保される組織体制とするため、外部アドバイザーの助言等をいただきながら、一般財団法人の設立に向けて準備を進めております。また、役員を選任等につきましては、実効性のある組織とするため、各産業分野や年齢構成等のバランスを考慮しながら、現在、人選を進めているところであり、準備が整い次第、必要な手続を進めてまいりたいと考えております。

以上申し上げます。答弁いたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 第一投というか…質問投げて答弁いただいたんですけど、町長これ…正式な回答と捉えていいですか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 現時点のお話ということで回答させていただきました。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） では伺います。9月に受けた答弁と今回の答弁、どこが大きく違うのか、答えていただきたいと思えます。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
副町長。

○副町長（市田尚之君） お答えさせていただきます。ただいま町長が答弁したとおり、新法人…これの設立準備が整い次第、御報告をさせていただきたいという報告でございました。これは9月の定例会議におきましてもですね、そのようなお答えをさせていただいたところがございます。

町長…5月1日になられまして、私も5月10日に就任いたしました。町長の公約の中でも、中間支援組織…こういったことを旗揚げいたしまして、それに向けて我々も準備を…事務方としても準備をしてきた次第でございます。7月には大きな機構改革をしまして、新たな人選でそれに向けて…ほかにもいろいろな公約を成し遂げるためにですね、今までやってきた次第でございます。

ただ、今日までちょっと遅れてる…につきましてはですね、やはり、今ある組織を改革というか…変革するわけではなく、新しい組織を立ち上げるという意味でございまして、我々もですね、ちょっと…法人形態…こういったものにつきましても、財団法人ですとか、社団法人、または株式会社、または行政でやるか、こういったいくつもの方法があると、その中でもどうやったらいいのかとか、そのほか組織体制、財団にするのであれば、どのような評議員や理事、どういった人材や人数がいいのか、こういったことですね…いろいろと議論を深めていく上で、やはりぶち当たる壁も多く、なかなか進んではいない状況ではございます。ただ、足踏みをしているわけではございません。今、いろんな意味でですね、いろんなアドバイスを受けながら、徐々に固まってはきております。

先ほど答弁のありましたとおり、形態につきましては財団法人でいこうというようなことと、それから、それに向けて評議員や理事会、こういったメンバーをですね…人選を当たっているような、そんな状況でございますので、ちょっと進み方が遅いように思われると思います。そのへんにつきましては、私もですね…町長に指示を受けながら今日まで、まだ達成できないことについては深く反省をしているところでございますが、今、鋭意努力してございますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 本当は欲しい第一投はこれです。私ども、一般質問終わってから、次の一般質問まで、もう次の一般質問をどうしようってスイッチ入れながら…3か月間頑張って、時間厳守の下に1週間前に質問主意書を出して、返ってきたら…9月の定例会議でも申し上げましたとおりと。私の質問は、現下の進捗状況はどうですかと聞いていました。9月の進捗状況の…9月で申し上げましたとおりにいうのは求めてないんです。

ここの中で唯一分かったこと、2点ありました。一般財団法人の設立に向けてと言い切ったところ、それと、外部アドバイザーを求めることを決めたということだけだと…僕はこの文書をもって、9月とどう違うか、どれぐらいのトーンでお話したらいいだろうって、先ほどからちょっと…困ったなって思いながら聞いてはいたんですけど、例えばですよ、現状、おおむねその人選に向けて…手をこまねいているわけではない、副町長の思いのこもった答弁でありました。

そこの…どれぐらい進んでいるかという部分は、お答えできますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
副町長。

○副町長（市田尚之君） お答えいたします。今現在、組織体制につきましても、評議委員会、そして理事会、そして監事、こういったものにつきまして…想定では4名、それから理事会では6名、そして監事で2名というような、そういったところで今方向性を決めて、やっているところです。

ただですね、その中でも事務局…こういったところにつきましても、職員の派遣がいいのか、それとも再任用職員を採用した方がいいのかというところについては、まだ、ちょっと私どもも定めきれてないところはありますが、そのへんも含めてですね、今、町長とともにですね、相談しながら進めている状況ではございます。以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 外部アドバイザーの助言を受けるようであります。これは誰でしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
山本総務企画課長。

○総務企画課長（山本敏夫君） 今現在はですね、タウンプロモーションの方でも、外部アドバイザーとしてこれまで起業関係のアドバイスをいただいております、エティックの加勢さんという方、あとですね、今、CIO補佐官ですね、カヤックからお越しいただいている柴田さん、元々人事担当などされてますけども、組織として新たなそういった財団もこれから検討を進めるというところで、その状況も含めてですね、町の今の検討内容についても情報交換させていただいてるという状況でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 話がちょっと…飛びますよ。9月の議会で…広聴広報委員会で責任持って発行している…ユーチューブでございます。460回再生されています。この460回の再生、町長はどのように受け止めておられますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。460回の回数が、ほかと比べてどうなのかというの…ちょっと私も確認してませんが、この中間支援組織に関しては、非常に注目度が高いものだというふうに思っております。それも含めてですね、9月からです

ね…今、副町長それから総務企画課長からお話がありましたけれども、いろんな面で熟慮を重ねてきたというのが現状でございます。

9月…まず、すぐに立ち上げて、すぐに対応しようという考え方を持っていたんですけども、やはり人口減少対策、それから山積する地域の課題解決、それをしていくためにですね、やはり行政だけではできない、民間だけではできないということで、当初からそのところは考えていたんですけども、経済のところも含めてですね、生活基盤の縮小ですとか、高齢者だとか、そういった生活支援だとか、いろんな課題がある中で、やはり、これを実効性のあるものにしていかなければならないということで、再度議論をしながら、できるだけ早く立ち上げたいということで、内部でも協議をしてきたところであります。

先ほどお話ありました人選に関しても、評議員、それから理事の選任を含めて、何回も、産業分野、それから年齢構成、経験、いろんなバランスと、それから実効性を考慮して人選をしていきたいということで、何度か議論をしてきたところで…熟慮してきたところでありまして、間もなく人選を確定して、御本人に承諾を頂いた上で、手続に入っていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 私も…カウンター…バグってるんでないのかなって思いました。

私の一般質問なんてそんなに回るものではないんです。何かなって思ったら、町長の…おそらく支援者の方が相当見られてるんじゃないのかなって思っています。そういう意味では、町長を支援している方、何千人…いると思いますけど、どういう組織になるのか、すごく期待感を持って、この動向を見ているんだと理解します。

そこでです、毎度この時期になると…前政権の話持ち出すなと言われると非常に苦しいところなんですけど、町民懇談会、毎年やってたと思うんですけど、今年やってる様子が見られませんが、やる予定は組まれておりますか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。私、5月に就任してから、町民懇談会ということでお話をした機会が今のところないんですけども、コロナもあってですね…5類になったんですけども、また、最近だとインフルエンザもちょっと流行してるということもあって、今年度はちょっと開催を見送ろうということで考えていたところであります。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 前日も…同じフレーズをまたここで使うのも…あれなんですけど、もったいないって…特にこの中間支援組織、町民懇談会で…今回これについて説明したいんだ…おそらくですね、ユーチューブの回転の数から見たら、来る方…それなりにいたんじゃないのかなって私は受け止めてまして…これ結果論ですよ、9月から今までの

回転数と照らし合わせて言ってるから、小原…後付けだろうって言われたら、まさしくそうなんだけど、だけど、町長の公約の中にも、先ほど来…一般質問でも出たとおり、町民の声を聴く、町民からの声を賜るというのも一つの柱だったのに、いろんな事情あったことは鑑みても、そうでないにしてもホームページで…去年も確かその時期にコロナが増えたんですよ…確かね…それで、やらないにしても、必要な方には資料もお配りしたようですし、ホームページでも、本当はこういうことをっていうような感じで提示したんだと思うんですけど、これの説明が…先ほど来、町民の方が期待感を持って捉えられているという意味においてはですね、もうそろそろ組織が立ち上がって、9月に言った言わないの話でいっちゃえば、今年中に本来だったら組織は立ち上がる形を目指していたんでしょうけど、立ち上がるんでしょうか…取りあえずは。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
副町長。

○副町長（市田尚之君） お答えさせていただきます。先ほど来、お話のとおりですね、今、その組織体制に向けて努力してまいりたいと思っておりますし、今年度中には立ち上げてですね、こういう機会に御報告をさせていただきたいというふうに思っております。
以上でございます。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3番（小原仁興君） 私、9月に聞いた時に、12月まで…いや、こだわるわけではないですよ…いや、こだわっているかもしれない、とは言いながら、12月までに組織が立ち上がる…ああなるほどなど。なぜなら、次の時期に入るまでに、行政とすり合わせしながら、ちゃんとあの方向っていったらあの方向にみんなが首を向けるための期間だと思っていたんですけど、逆にこうやって…1月中におそらく立ち上がるんでしょう、1月中に立ち上がって行って、そのすり合わせっていうのは上手くいくものなんじゃないでしょうか。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。
副町長。

○副町長（市田尚之君） お答えさせていただきます。確かに1月になると…少し短い期間ではございますが、その中で十分すり合わせて行いたいと思っております。

本当にこのように遅れていることに対しましては、早い時期から町長から指示を受けた我々事務方にとってはですね、本当に…再三言います…心苦しいことではございますが、なるべく1日でも早く設立をしてですね、皆さま、または町長に御報告できるよう、鋭意努力してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） 3番 小原議員。

○3 番（小原仁興君） 今回、そんなに深く聞く予定では…今回でもそんなに深く聞いてるつもりはないんですけど、それこそ…その一個前の質問と今回の質問…奥の方に持っていったから、もしビデオにチャプターがあるんだったら、一個前もう飛ばして…ここから見るっていう人…ほとんど大半なんだと思うんです。

町民にどのような組織になるのか、まだ、町民の方、中間支援組織お化けみたいな感じで、何者に化けるか…正直言って我々も資料を持っているけど、まだはっきり分かっていない。今回分かったことは、財団法人に的が絞られたのと、そこに向かって今も着々と進んでいるということであります。

最後に、町長の心の内というか、思いを聞いて、今回の質問は閉じたいと思います。

○議長（我孫子洋昌君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（田村泰司君） お答えいたします。先ほど来、申し上げてますけれども、やはり人口減少対策、それから山積する地域課題の解決のためですね、行政と民間の中間的かつ専門的な組織を設立したいというのは、私も公約の中でもお話してますし、これが地域課題解決の取り組みにつながっていくというふうに私も考えておりますので、これを総合的に支援する必要があるということで準備を進めてきたところであります。

このように山積する課題を解決するためには、やはり産業の活性化、担い手の確保というのが重要であると再認識を…これまでの準備の中で…したところでありまして、具体的な対策を進めていく上での現状把握、分析調査なども、今後、組織をなるべく早く立ち上げて、並行して進めて、その糸口を見つけていくというのが必要である、実行していく必要があるというふうに感じております。

これまで取り組んできた実績というのがそれぞれありますので、移住に関してもありますし、産業クラスターの取り組みもありますし、そういった実績の下にですね、今後 10 年先、20 年先の下川町を展望して、何度も申し上げて恐縮なんですけれども、住み続けたい、住み続けられるまち、活力ある持続可能な地域社会を次世代につないでいきたいという思いを持って進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（我孫子洋昌君） これで小原議員の質問を閉じます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会とします。

なお、12 月定例会議の再開は、12 月 14 日、午後 3 時からとなりますので、御出席をお願いいたします。

午後 2 時 21 分 散会